

# 大学院履修の手引き

2025年度



日本大学大学院国際関係研究科  
Graduate School of International Relations  
Nihon University

大学院国際関係研究科  
Graduate School of International Relations

博士前期課程 標準コース Master's Program

博士前期課程 1年コース Master's Program One Year Course

博士後期課程 Doctor's Program

---

所 在 地

〒411-8555 静岡県三島市文教町2丁目31番145号  
<https://www.ir.nihon-u.ac.jp/faculty/gs>

**目的および使命**

日本大学は 日本精神にもとづき  
道統をたつとび 憲章にしたがい  
自主創造の気風をやしない  
文化の進展をはかり  
世界の平和と人類の福祉とに  
寄与することを目的とする

日本大学は 広く知識を世界にもとめて  
深遠な学術を研究し  
心身ともに健全な文化人を  
育成することを使命とする

# 大学院履修の手引き

2025年度

この手引きには、本大学院国際関係研究科に在籍する大学院生が知っておかなければならぬ学則、課程修了や学位に関する事項、科目の履修方法、教務課・学生課・図書館事務課が取り扱う諸手続、学生生活全般に関する事項が掲載されています。

研究指導教員の指導のもとに、大学院での充実した研究活動を行うためにこの手引きを活用してください。

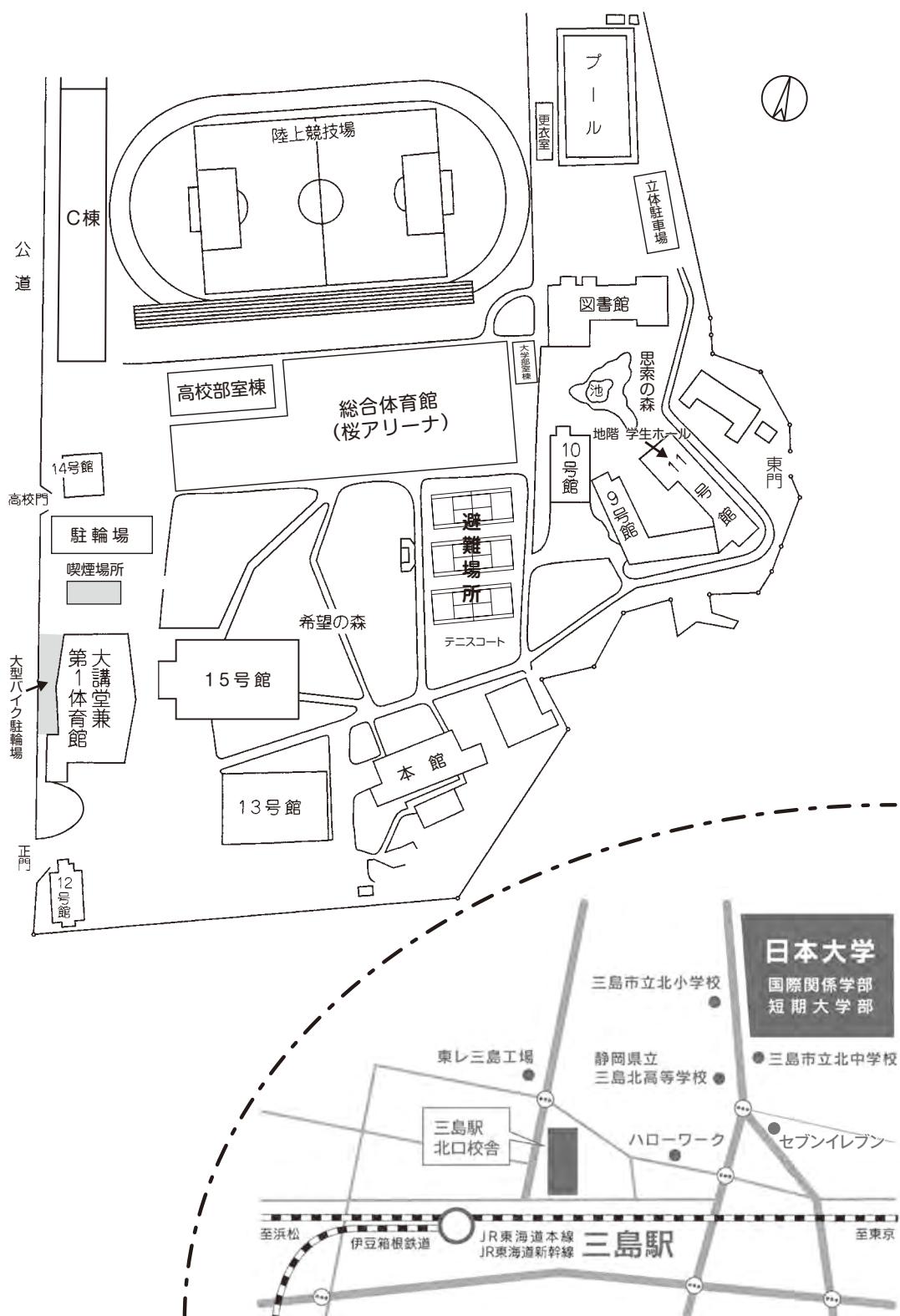
日本大学大学院国際関係研究科

Graduate School of International Relations  
Nihon University

# 目 次

校舎配置図	1
日本大学の理念、日本大学教育憲章	2
大学院国際関係研究科の教育理念、教育研究上の目的	3
大学院国際関係研究科の教育目標、日本大学大学院国際関係研究科教育方針	4
令和7年度大学院年間行事予定	7
<b>授業</b>	8
インターネット・携帯電話を利用した休講情報	9
各種届様式	10
学業成績、修了判定、国際関係学部科目の聴講・履修	12
大学院国際関係研究科研究アドバイザー、大学院特別講義、大学院国際関係研究科分科委員会	13
日本大学大学院相互履修、外国の大学院科目の履修	14
履修登録の流れ	15
履修登録方法	16
学生生活及び各種施設案内、事務取扱い窓口	22
各種証明書	23
図書館利用案内	24
令和7年度大学院生研究発表会	26
令和7年度博士前期課程「研究指導Ⅱ」受講者学位（修士）論文中間発表会	27
令和7年度『大学院論集』原稿募集要項	29
日本大学大学院国際関係研究科『大学院論集』執筆要領	30
大学院担当教員研究室等一覧表	31
 <b>博士前期課程 標準コース</b>	
修業年限、修士課程、学位、在学年数、具体的な履修方法、研究指導教員と学位（修士）論文、最終試験	35
【博士前期課程（標準コース）】研究指導内容・方法、年間スケジュール	36
令和7年度博士前期課程授業科目及び単位数並びに履修方法と科目担当者	37
大学院国際関係研究科博士前期課程（標準コース）履修系統図	40
大学院国際関係研究科コースプログラム	41
「安全保障コースプログラム」指定科目・履修条件一覧表	42
「翻訳コースプログラム」指定科目・履修条件一覧表	43
令和7年度学位（修士）論文提出要領	44
 <b>博士前期課程 1年コース</b>	
修業年限、学位、在学年数、具体的な履修方法、研究指導教員と学位（修士）論文、最終試験	46
【博士前期課程（1年コース）】研究指導内容・方法、年間スケジュール	47
令和7年度博士前期課程授業科目及び単位数並びに履修方法と科目担当者	48
大学院国際関係研究科博士前期課程（1年コース）履修系統図	51
大学院国際研究科コースプログラム	52
「安全保障コースプログラム」指定科目・履修条件一覧表	53
「翻訳コースプログラム」指定科目・履修条件一覧表	54
令和7年度学位（修士）論文提出要領	55
 <b>博士後期課程</b>	
修業年限、学位、在学年数、研究指導教員と学位（博士）論文、課程による学位（博士）論文審査に係る評価ポイント	59
令和7年度博士後期課程授業科目及び単位数並びに履修方法と科目担当者	60
大学院国際関係研究科博士後期課程履修系統図	61
具体的な履修方法、博士論文提出までのステップ	62
学位審査実施要項	63
 大学院における海外留学の取扱い	
日本大学大学院海外派遣奨学生制度	69
日本大学派遣交換留学制度、公費留学制度、私費留学制度、各種奨学金制度	70
ティーチング・アシスタント募集要項	71
令和8年度大学院入学試験	72
日本大学学則抜粋	73
日本大学学位規程	74
日本大学大学院国際関係研究科学位（博士）論文審査に関する申合せ	81
各種提出書類	84

# 校舎配置図



正門掲示板	大講堂前掲示板	教務課	15号館	1階
学生課	1階	会計課	本館	1階
教務課(入試係)	2階	研究事務課		3階
講師室	2階	就職指導課	三島駅北口校舎	2階
大学院生リーディングルーム	4階	図書館事務課	図書館	1階
国際関係学部研究室	15号館 3階	大学院担当教員研究室 (p. 31 参照)		

# 日本大学の理念

日本大学の教育理念は「自主創造」です。日本人としての主体性を認識し、その上でグローバリゼーションに対応できる世界的視野で物事を捉え、それぞれが学ぶ領域や活動体験を生かし「自主創造」の気風に満ちた人材の育成を目指します。

## 日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

### 日本大学マインド

#### ・日本の特質を理解し伝える力

日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。

#### ・多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力

異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。

#### ・社会に貢献する姿勢

社会に貢献する姿勢を持続続けることができる。

### 「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

#### < 自ら学ぶ >

##### ・豊かな知識・教養に基づく高い倫理観

豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。

##### ・世界の現状を理解し、説明する力

世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。

#### < 自ら考える >

##### ・論理的・批判的思考力

得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。

##### ・問題発見・解決力

事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

#### < 自ら道をひらく >

##### ・挑戦力

あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。

##### ・コミュニケーション力

他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。

##### ・リーダーシップ・協働力

集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。

##### ・省察力

謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができます。

# **大学院国際関係研究科の教育理念**

日本大学の教育理念「自主創造」に基づき、「国際関係及び国際文化への正しい理解と深い学識を基礎として、新たな領域での高度な研究成果を創出することを通じて、国際貢献を行うこと」を理念とする。

## **教育研究上の目的**

現在、国際社会はグローバル化が進行する一方で、地域格差の拡大・民族対立や紛争・環境破壊など様々な問題が深刻化し、複雑な事態に直面している。国際関係研究科では、問題解決の糸口を探ると同時に、グローバリズムとリージョナリズムの調和を図り、これまでの価値観や研究手法にとらわれず、学際的な視点と柔軟な発想から、諸問題に対しダイナミックにアプローチできる研究者を養成するとともに、国際交流や国際援助を活動の場とする高度専門職業人を養成する。

### **(国際関係研究専攻／博士前期課程)**

世界の各地域における諸問題に対し、政治・経済・法律・開発・環境・情報等の視点から研究を行う「国際関係」部門と、各国の文化・文学の比較や異文化コミュニケーション等の文化的フィールドから研究を行う「国際文化」部門の双方の領域を視野に入れ、総合的・学際的なアプローチを試みることにより、専攻分野における研究能力を養い、専門性を要する職業等に必要な高度の能力を持つ人材を養成する。

### **(国際関係研究専攻／博士後期課程)**

世界が直面している諸問題は、政治・経済・文化等の複雑な要因から構成されており、これらの問題に対しては、社会科学・人文科学の成果を結集した総合的・学際的研究が必要である。このような認識のもとに新領域の国際関係研究を確立し、地域研究を行い、国際関係に精通した研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有し、国際社会に貢献できる人材を養成する。

# 大学院国際関係研究科の教育目標

## (国際関係研究専攻／博士前期課程)

国際関係及び国際文化並びにその関連学術分野における深い学識を涵養するとともに、専攻分野における研究能力を身につけるための研究指導を行い、専門性を要する職業等に必要な能力を持つ人材の育成が目標である。

## (国際関係研究専攻／博士後期課程)

社会科学・人文科学における人類の英知を修得し、国際関係及び国際文化の専攻分野の研究において、新たな領域の確立及び高度な研究成果を創出できるための研究指導を行うとともに、今日のグローバル社会の諸問題に対して、広い視野から研究を遂行し、国際社会に貢献できる人材の育成が目標である。

# 日本大学大学院国際関係研究科教育方針

## ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針、論文審査基準を含む）

大学院国際関係研究科では、本研究科所定の期間在学し、教育研究上の目的及び教育目標に沿って設定した所定の修了要件を満たし、かつ、以下に示す1及び2の資質や能力を備えたと認められ、学位論文については以下に示す3の審査基準を満たした者に、修士（国際学）・博士（国際関係）の学位を授与する。

### 国際関係研究専攻／博士前期課程／修士（国際学）

- 1 世界の多様な価値観への正しい理解と深い学識により、国際的な視野で物事を捉え、諸問題に対して考察できる。
- 2 自己が創出した問題を広く深く考察し、国際関係並びに国際文化に関連する学術分野における深い見識を提示できる。
- 3 本研究科の修士論文の審査では、先行研究に対する正しい理解を示すとともに、研究成果を論理的に説明できる能力並びに独創性があることを基準に評価する。なお、最終試験では、国際関係並びに国際文化に関連する学術分野のうち、自己が専攻する領域において専門的な知識を有しているかを審査する。

### 国際関係研究専攻／博士後期課程／博士（国際関係）

- 1 社会科学・人文科学における先行研究の成果の正しい理解と深い学識により、国際的な視野で物事を捉え、諸問題に対して多面的に考察できる。
- 2 国際関係並びに国際文化に関連する学術分野において、高度な研究成果を創出できる。
- 3 本研究科の博士論文の審査では、先行研究を踏まえつつも、新規性及び独創性があり、その学際的な研究成果を論理的に説明できる能力並びに高い倫理性があることを基準に評価する。なお、最終試験では、学位申請者が今後継続して研究を遂行できる能力を有しているか、また、国際関係並びに国際文化に関連する学術分野のうち、自己が専攻する領域において国際社会に貢献できる高度な専門知識を有しているかを審査する。

## **カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）**

大学院国際関係研究科では、その教育目標及びディプロマ・ポリシーに基づいた修士・博士の養成を目指し、国際関係専攻と国際文化専攻の双方の領域を視野に入れ、専攻分野における研究能力を養い、専門性を要する職業等に必要な高度の能力を持つ人材を養成するため、次のような方針に基づきカリキュラム（教育課程）を編成する。また、各科目における教育内容・方法・成績評価方法及び評価基準をシラバスに明示し、学生に周知した上で実施する授業形態に即し、公正かつ厳正に評価を行う。

### **国際関係研究専攻／博士前期課程／修士（国際学）**

深い学識を修得し、国際的な視野で物事を捉え、諸問題に対して考察できる資質や能力を養うために、国際関係と国際文化の2つの専攻を設置する。国際関係専攻では、政治・経済・法律・開発・協力・環境・情報等の科目を配置し、高度グローバル化社会の問題解決のための理論的思考力を修得する。国際文化専攻では、各地域の文化・表象文化・文学・社会の比較や異文化コミュニケーション、翻訳の科目等を配置し、我が国並びに他国の歴史、伝統や世界の多様な文化を尊重し、世界の多様な価値観への正しい理解を促し、より深い学識を涵養する。この双方の専攻に配置された科目を選択必修としており、総合的・学際的なアプローチを試みることが可能となる。

### **国際関係研究専攻／博士後期課程／博士（国際関係）**

国際関係並びに国際文化に関連する学術分野のうち、自己が専攻する領域の研究において、深い学識により、国際的な視野で物事を捉え、諸問題に対して多面的に考察でき、新たな領域及び高度な研究成果を創出できるよう、問題設定能力及び解決能力を養うことを目的として、個別的な「研究指導」を実施する。

## **アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）**

大学院国際関係研究科では、現代の国際社会において伝統的な国際関係学を基礎として、経済的、政治的あるいは文化的側面等から分析し、横断的かつ学際的な研究活動を行える者を広く求める。

### **国際関係研究専攻／博士前期課程**

専門分野における研究能力または高度な専門性を有する職業などに必要な能力を養うことを目指している。そのため、次のような資質や意欲を持つ学生を受け入れるものとする。

- 1 国際関係並びに国際文化に関連する学術分野の研究において、必要な知識や能力を身につけるための努力を惜しまない者
- 2 国際関係並びに国際文化に関連する問題と自分がもつ問題意識との関係において、学際性のある研究を行う意欲をもっている者

### **国際関係研究専攻／博士後期課程**

専門分野について、高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことをを目指している。そのため、次のような資質や意欲を持つ学生を受け入れるものとする。

- 1 国際関係並びに国際文化に関連する学術分野の研究を目指し、国際的な視野で物事を考えることができる者

- 2 國際關係並びに國際文化に関連する問題について高度な専門性と知識を身に付け、独創性のある研究を行う意欲をもっている者

**入学前に修得しておくことが望まれる学業内容と水準**

**國際關係研究専攻／博士前期課程／修士（國際學）**

- 1 大学卒業レベルを前提として、國際關係並びに國際文化に関連する学術分野における研究推進のために不可欠な客觀的で学際的な知識と能力を修得している。
- 2 世界の多様な価値観に対して、寛容性を持ち、正しく理解し、複数の言語や表現方法を用いて発信できる能力を修得している。

**國際關係研究専攻／博士後期課程／博士（國際關係）**

- 1 博士前期課程並びに修士課程修了レベルを前提として、國際關係並びに國際文化に関連する学術分野の研究において、研究推進のために不可欠な客觀的で学際的な知識と能力を修得している。
- 2 様々な言語や表現方法を用いて、研究内容を議論できる能力を修得している。

# 令和7年度大学院年間行事予定

## 【前 学 期】

2025年

4月 上旬	日本学生支援機構奨学金説明会 開講式・ガイダンス・健康診断 前学期授業開始 入学式（休講） WEB履修登録期間 学位（博士）論文提出の旨、研究指導教員への申出期間 第1回大学院進学説明会 令和7年度『大学院論集』論文投稿申込書提出期間 火曜授業（昭和の日） 前学期授業料納入最終日 令和8年度日本大学大学院海外派遣奨学生募集（予定） 学位（博士）論文提出届提出締切日 学位（博士）論文予備試験
6月 27日（金）	令和7年度大学院生研究発表会及び博士前期課程「研究指導II」受講者学位（修士）論文中間発表会テーマ票提出期間
7月 上旬	令和7年度『大学院論集』投稿論文原稿提出期間 オープンキャンパス 前学期授業終了 夏季休暇開始 在学生後学期授業料納付用紙等郵送 夏季休暇終了
9月 18日（木）	

## 【後 学 期】

9月 19日（金）	後学期授業開始
23日（火）	火曜授業（秋分の日）
24日（水）～26日（金）	令和7年度大学院生研究発表会及び博士前期課程「研究指導II」受講者学位（修士）論文中間発表会要旨提出期間 後学期授業料納入最終日
30日（火）	9月修了伝達式
10月 7日（火）	創立記念日（休校）
4日（土）	大学院国際関係研究科一般入学試験（第1期）
9日（木）	令和7年度大学院生研究発表会及び博士前期課程「研究指導II」受講者学位（修士）論文中間発表会
11日（土）	月曜授業（スポーツの日）
13日（月）	富桜祭準備（休講）
24日（金）	富桜祭（休講）
25日（土）	富桜祭
26日（日）	富桜祭片づけ（休講）
27日（月）	休講
28日（火）	月曜授業（文化の日）
11月 3日（月）	第2回大学院進学説明会
18日（火）	月曜授業（勤労感謝の日振替休日）
24日（月）	学位（博士）論文提出締切日
28日（金）	年内授業終了
12月 23日（火）	冬季休暇開始
24日（水）	
2026年	
1月 12日（月）	冬季休暇終了
13日（火）	授業再開
17日（土）	大学入学共通テスト（休講）
中旬	学位（博士）最終試験（口述）
13日（火）～14日（水）	学位（修士）論文提出届提出期間
19日（月）～20日（火）	学位（修士）論文提出期間
26日（月）	後学期授業終了
2月 5日（木）	学位（修士）最終試験
12日（木）	大学院国際関係研究科一般入学試験（第2期）
中旬	令和7年度『大学院論集』発刊（予定）
3月 3日（火）	修了決定者発表
25日（水）	日本大学卒業式
26日（木）	学位記等伝達
下旬	在学生次年度前学期授業料納付用紙等郵送

※上記予定は変更となる可能性がありますので、各自教務課で確認してください。

	日	月	火	水	木	金	土
2025年		1	2	3	4	5	
4月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			
5月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
6月		1	2	3	4	5	6
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					
7月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		
8月					1	2	
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						
9月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				
10月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	
11月						1	
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						
12月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			
2026年					1	2	3
1月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
2月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
3月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

# 授業

## 1 授業時間

令和7年度の授業時間は、原則として月曜日から土曜日まで次のとおりです。

1 時限	9：00～10：30
2 時限	10：50～12：20
3 時限	13：00～14：30
4 時限	14：50～16：20
5 時限	16：40～18：10
6 時限	18：30～20：00

## 2 休講措置

### 【個々の授業の休講】

やむをえない理由で授業が休講となる場合は、原則として掲示によって連絡します。休講掲示は、LiveCampusU（以下 LCU）に掲示します。また、三島駅北口校舎教務課掲示板（2階）にも掲示しますので確認してください。（p. 9 参照）

事前に連絡がなく、授業開始時刻から30分を過ぎても担当教員が教室に来ない場合は、講師室又は国際研究室に問い合わせて指示を受けてください。

### 【一斉休講】

天候悪化（※1）や交通機関の乱れ（※2）により、国際関係研究科すべての授業が休講となる場合があります。LiveCampusUでお知らせいたしますので、各自確認するようにしてください。なお、以下の時間を目安に休講の連絡を掲載します。

1・2 時限の休講に関する情報：休講当日午前6時  
3 時限以降の休講に関する情報：休講当日午前10時

※1 気象庁による気象警報発令に基づき、自動的に休講となるものではありません。

※2 交通機関の乱れとは、数時間以上の運転見合わせ及びその可能性を想定しています。  
JR東海道新幹線及びJR東海道本線を対象とします。

東海地方を中心とする大規模な地震の発生が予想される時、気象庁所管の「地震防災対策強化地域判定会」が招集され、状況により「警戒宣言」が発令されます。判定会が招集されたことを確認した時点で休講とします。

## 3 補講

やむをえず休講となった授業は、担当教員の指定する日時に補講を行います。補講については、LiveCampusU及び三島駅北口校舎2階教務課掲示板で確認してください。

## 4 教室変更

学校行事又は担当教員の指示により、教室を変更することがあります。教室変更についてはLiveCampusU、教務課（15号館1階）前の掲示板及び三島駅北口校舎2階教務課掲示板で、確認してください。

# インターネット・携帯電話を利用した休講情報

大学院国際関係研究科では休講情報等が以下のとおりインターネット及び携帯電話から、LiveCampusUで確認することができます。

(大学院は受講生が少人数のため、できるだけ講義担当者との連絡を密にしてください。)

- 1 掲載内容
  - ①休講情報
  - ②教室変更情報
  - ③その他（お知らせ／呼び出しなど）

- 2 アクセス媒体
  - ①パソコン
  - ②携帯電話

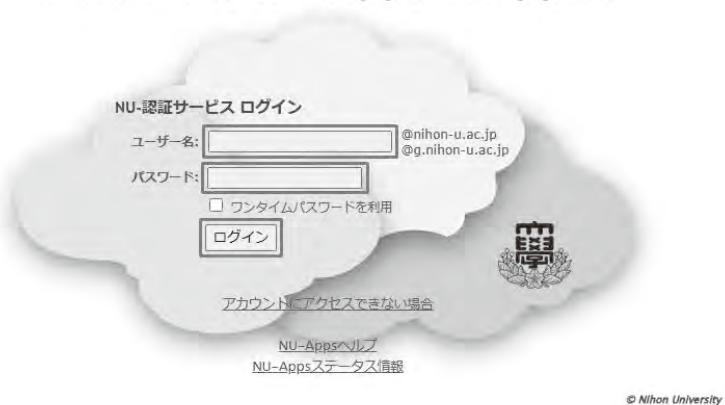
## 3 利用するまでの準備

入学時に配付されるユーザIDとパスワードでログインしてください。ユーザIDとパスワードは履修登録の際にも使用しますので、大切に保管してください。

## 4 アクセス方法

国際関係学部ホームページ（<https://www.ir.nihon-u.ac.jp>）トップ画面にあるLiveCampusUからログインし、「休講・補講・教室変更」を確認してください。

## Welcome to NU-Apps & AppsG



## 5 利用にあたっての注意事項

- LiveCampusUで掲載内容を見る場合は、ポップアップブロックを解除しないと見られません。パソコンや携帯電話のブラウザの設定を変更してください。
- 大学への直接の電話による問い合わせは控えてください。
- 自分のパスワードを他人に知られないようにしてください。
- パスワードを忘れてしまった場合は、教務課（15号館1階）で学生証を提示し、パスワード参照を申し出てください。
- ネットワーク障害時やメンテナンス時は利用できません。その場合、ログイン画面下部に掲載します。  
一度のアクセスでつながらない場合がありますので、時間をおいてアクセスしてください。

# 各種届様式

## 修業年限

- 1 修業年限については、学則で次のとおり定められています。  
修士課程の標準修業年限は2年とする。(学則第105条第6項)

## 休 学

- 1 休学については、学則で次のとおり定められています。

- ① 休学とは、病気その他やむを得ない事由により、3か月以上修学できない状態のことをいう。(学則第25条第1項)  
休学しようとする者は、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で願い出て、その許可を得て原則として入学年度を除き、休学することができる。ただし、入学年度の後学期については、修学困難な事由の場合は認めることができる。(学則第25条第3項)
- ② 休学期間は、1学期又は1年とし、通算して在学年数の半数を超えることができない。(学則第25条第4項)
- ③ 休学者は、その事由が解消された場合、保証人連署で願い出て、許可を得て復学することができる。(学則第25条第5項)
- ④ 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。(学則第26条)
- ⑤ 休学期間は、修業年数に算入しない。(学則第27条)

- 2 休学の手続き

休 学 領		
令和 年 月 日		
日本大学大学院国際関係研究科長 殿		
国際関係研究科博士後期課程 年 令和 年度入学 [学生番号 ]		
本 人 氏 名	印	保証人(父母)氏名 印
わたくしは、下記のとおり休学させていただきたいので、御許可くださいよう 保証人連署をもってお願いいたします。		
記		
1 休学期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	
2 休学理由	<input type="checkbox"/> 進路考査 <input type="checkbox"/> 経済的理由 <input type="checkbox"/> 海外留学(学校名 ) <input type="checkbox"/> 就職活動 <input type="checkbox"/> 病気療養 <input type="checkbox"/> その他	
理由詳細		
※ 病気その他やむをえない事由により、休学する場合は、その事実を証明する書類(診断書等)を添付すること。また、理由はで きるだけ詳細に記入すること。		
3 希望修了年月	令和 年 月 修了希望	
4 連絡先	(〒 )	
(住所)(tel)	(携帯)	
E-mail		
※ 連絡先は休学期間中(連絡をとれる場所を記入すること)、海外にいるため連絡を取れない場合は、保証人の住所を記入すること。		
【重要事項】休学する場合は、次の内容を確認し、必ず□に印をつけること。		
<input type="checkbox"/> 1 休学期間は年もしくは1年とする。 <input type="checkbox"/> 2 引き継ぎ休学期間となる場合は、更に許可を受けて休学することができる。 <input type="checkbox"/> 3 休学期間は、前年度の後学期を含むものとする。 <input type="checkbox"/> 4 在学期間は、休学期間を含めて6ヶ月を越えることができない。 <input type="checkbox"/> 5 休学期間は学期終了前に必ず「復学手続をしない場合はしない」。復学の手続は、休学期間満了となる学期末までに完了すること。 <input type="checkbox"/> 6 休学期間中の学籍は、会員登録(050-980-0803)で間違させること。 <input type="checkbox"/> 7 海外渡航する場合は、必ず「海外渡航届」を学生課に提出すること。		
教務課	専攻主任	研究指導教員

- 3 授業料について

- ① 「学費の取扱いに関する要項」に基づき、授業料その他所定の学費が、次のように減額されます。
- (1) 5月31日までにその学年の休学を願い出た者は、当該年度の前学期分及び後学期分を徴収しない。
- (2) 6月1日から11月30日までの間に、その学年の休学を願い出た者は、当該年度の後学期分を徴収しない。
- (3) 5月31日までに前学期の休学を願い出た者は、当該年度の前学期分を徴収しない。
- (4) 11月30日までに後学期の休学を願い出た者は、当該年度の後学期分を徴収しない。
- ② 学費を徴収されなかった者からは、徴収されない学期ごとに、休学在籍料として6万円を徴収する。
- ③ 授業料納入後に休学を許可された者の前項各号に該当する納入超過分については返還されます。ただし、上記に減額措置を受けた者が、休学期間中に退学などにより学籍を失った場合、返還されません。

## ■休学願提出上の注意

- ・「休学願」の用紙は、教務課で受け取ってください。
- ・「休学願」には、病気その他の事実を証明する書類(医師の診断書等)を添付してください。
- ・本人欄には、本人が署名・捺印し、保証人欄には、保証人が署名・捺印してください。  
筆跡や印鑑が同じ場合は受理できません。
- ・「休学願」は、本人が研究指導教員と専攻主任の認印を得て、教務課に提出してください。病気その他の理由により、本人が研究指導教員と専攻主任の認印を得られない場合は、事前に教務課に連絡してください。

## 復 学

1 復学については、学則で次のとおり定められています。

① 復学とは、休学期間満了によって、再び修学することをいう。(学則第25条第2項)

2 復学の手続き

休学者には、休学期間が満了する学期末に「復学願」を送付しますので、指示にしたがって所定の期日までに教務課に提出してください。

※休学中は、修了日(3月25日)においても休学期間中のため復学することができません。

よって、休学中は、修了することができません。

## 退 学

1 退学・除籍・懲戒については、学則で次のとおり定められています。

① 病気その他やむをえない事由のため、退学しようとする者は、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で所属の研究科長に退学願を提出して、許可を受けなければならない。(学則第28条)

② 故なくして3か月以上学費の納付を怠った者は、これを除籍することができる。(学則第30条)

③ 故なくして欠席が長期にわたる者は、これを除籍することができる。(学則第31条)

④ 懲戒は、退学・停学及び訓告の3種とする。

前項の退学は次の各号の一に該当する者について行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

懲戒の手続に関する規定は、別に定める。

(学則第77条)

2 次に該当する場合は、「退学願」の提出を促すことがあります。

① 故なくして3か月以上学費の納付を怠った者

② 学力劣等で成業の見込みがないと見込まれる者

3 退学の手続き

退 学 願		
令和 年 月 日		
日本大学大学院国際関係研究科長 殿		
国際関係研究科博士前期課程 年		
〔学生番号 (令和 年度入学)〕		
本人 氏名 印		
保証人(父母) 氏名 印		
わたくしは、下記のとおり退学させていただきたいので、 ご許可くださるよう保証人連署をもってお願ひいたします。		
記		
1 退学期日 令和 年 月 日		
2 退学理由 *該当する項目に印をつけてください		
<input type="checkbox"/> 勉学意欲喪失 <input type="checkbox"/> 経済的理由 <input type="checkbox"/> 他校入学(学校名 ) <input type="checkbox"/> 学生生活継続困難 <input type="checkbox"/> 家庭の事情 <input type="checkbox"/> 本人の健康上の理由 <input type="checkbox"/> 不本意入学 <input type="checkbox"/> 就職 <input type="checkbox"/> その他		
理由詳細 _____		
3 連絡先 (〒 - ) 住所 _____ TEL _____ E-mail _____		
研究指導教員所見 _____		
教務課	専攻主任	研究指導教員

### ■退学願提出上の注意

- ・「退学願」の用紙は、教務課で受け取ってください。
- ・「理由詳細」欄には、「退学理由」で✓印をつけた事項について、そこに至った背景を可能な限り詳細に記入してください。
- ・「退学願」には病気その他の事実を証明する書類(医師の診断書等)を添付してください。
- ・本人欄には、本人が署名・捺印し、保証人欄には、保証人が署名・捺印してください。筆跡や印鑑が同じ場合は受理できません。
- ・「退学願」は、本人が研究指導教員と専攻主任の認印を得て、学生証と一緒に教務課に提出してください。病気その他の理由により、本人が研究指導教員と専攻主任の認印を得られない場合は、事前に教務課に連絡してください。
- ・退学の期日により、学費の取り扱いが異なりますので、事前に教務課に問い合わせてください。

## 学業成績

大学院国際関係研究科では成績評価にGPA制度を採用しています。学業成績は100点満点の点数で評価され、60点以上が合格、それに満たないものは不合格になります。合格した授業科目については、所定の単位数が付与され、成績表には、次のとおり表示されます。

素点	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点～0点	−	−	−
成績	S	A	B	C	D	E	P	N
係数	4	3	2	1	0	0	−	−

- 授業科目の成績評価は、筆記試験・口述試験・研究報告もしくはこれらの併用によって行います。
- 授業の出席時間数が3分の2に満たない場合は、原則として単位は付与されません。

GPAは、修得した授業科目の単位数にグレードポイント（上記係数）を乗じ、その合計（ポイント数）を履修単位数の合計で除して算出したものです。（【GPA計算例】参照）成績「S」、「A」、「B」、「C」を合格とし、合格科目には所定の単位が付与されます。「D」は不合格とし、不合格科目の単位は付与されません。また、この他に「E」は履修登録をしたが、評価自体に値しないもの、「N」は外国の大学に留学し修得して認定された科目です。「P」は、履修中止手続（p.21）をした成績です。なお、成績証明書には「D」、「E」、「P」の表記はされません。

### 〈参考〉 【GPA計算例】

授業科目名（単位数）	評価	ポイント数（単位数×係数）
国際関係研究A 1 (2単位)	A	2 × 3 = 6
国際関係研究A 2 (2単位)	S	2 × 4 = 8
国際法研究B 1 (2単位)	B	2 × 2 = 4
国際法研究B 2 (2単位)	C	2 × 1 = 2
地域経済研究A 1 (2単位)	A	2 × 3 = 6
地域経済研究A 2 (2単位)	P	2 × 0 = 0
地域文化研究A 1 (2単位)	D	2 × 0 = 0
地域文化研究A 2 (2単位)	C	2 × 1 = 2
外国文献研究C 1 (2単位)	B	2 × 2 = 4
外国文献研究C 1 (2単位)	A	2 × 3 = 6
研究指導I (4単位)	S	4 × 4 = 16
合計 ① (24単位)		② 54
GPA = ② ÷ ① → 54 ÷ 24 = 2.25		

※1 GPAは小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを有効とします。

※2 評価「P」、「N」はGPAに算入されません。

※3 評価「D」、「E」はGPAに算入されます。ただし、その科目を再履修した場合のみ評価は上書きされ、以前の評価はGPAに算入されません。

## 修了判定

大学院国際関係研究科分科委員会における学位論文審査により修了が決定します。修了者発表日に学位記伝達案内状を保証人宛てに発送し、掲示板にも修了者の学生番号を掲示します。

## 国際関係学部科目の聴講・履修

### 1 聆講

科目担当教員の了承を得て、国際関係学部の授業科目を聴講できます。ただし、聴講した授業科目は修了に必要な単位数として算入できません。

## 基礎学力の向上についてのガイドライン

- ・博士前期課程に在学する大学院生の研究指導教員は、博士前期の所要の課程を修了するための専門基礎能力の向上が必要と判断した場合、当該大学院生に対し国際関係学部に設置されている授業科目の聴講を求めることができる。
- ・第一外国語に関しては、課程を修了するために必要な最低基準（英語の場合は英検準1級、その他外国語の場合はこれに準ずるレベル）を満たしていない大学院生は、この基準ができるだけ早期に達成することが求められる。博士前期課程に在学する大学院生の研究指導教員は、このために必要と判断した場合、当該大学院生に対し国際関係学部に設置されている授業科目の聴講を求めることができる。

## 2 科目等履修生

中学校及び高等学校の教育職員「英語」の免許状を必要とする者は、国際関係学部の科目等履修生として、教職課程等授業科目の単位を修得することができます。科目等履修生は、履修した授業科目について、試験を受けることができ、試験に合格した者には、所定の単位が付与されます。教員免許を取得するための手続きの詳細は、教務課に問い合わせてください。

- (1) 出願期間 2月中旬～3月上旬予定（詳細は、教務課に問い合わせてください。）
- (2) 聴講料 1単位につき5,000円（外国語科目・演習等は1単位につき10,000円）
- (3) 提出書類
  - (1) 科目等履修生入学志願票
  - (2) 大学の卒業証明書
  - (3) 大学の成績証明書
- (4) 提出先 教務課

## 大学院国際関係研究科研究アドバイザー

### 1 研究アドバイザーとは…

大学院国際関係研究科の学生に対し修士論文作成や学会発表等に必要なアドバイスを専門分野に制約されず行う専任教員です。

### 2 この制度の目的は…

大学院国際関係研究科の学生は、研究テーマにより2名の研究指導教員が決定され、学位論文等の指導を受けています。また、大学院担当以外の教員もサポート教員として教育研究上の助言等を行っています。今後、さらに研究指導の充実・発展を推し進め、組織的に大学院教育が行われるように「研究アドバイザー」という所属学科に制約されず、専任教員が大学院生の研究指導等の教育に注力することを目的としています。

### 3 この制度の活用は…

原則的に、学位論文等の指導は、研究指導教員及びサポート教員が行います。しかし、幅広い教養をつけることや専門教科の周辺部門を比較する等の観点から助言等のアドバイスを受けたい場合、「研究アドバイザー」より指導を受けることができます。なお、研究アドバイザーは4月中旬にLiveCampusU及び掲示にて公表します。

## 特別講義（大学院）

大学院国際関係研究科では、国内外の著名な研究者等を招へいして、特別講義（大学院）を実施します。日時・場所・講師・演題等は、その都度掲示等により連絡しますので、積極的に聴講してください。

## 大学院国際関係研究科分科委員会

大学院国際関係研究科分科委員会は、国際関係研究科の授業科目を担当する専任教員をもって組織し、本委員会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとします。

- ① 学生の入学及び課程の修了に関すること。
  - ② 学位論文の審査及び学位の授与に関すること。
  - ③ 前2号に掲げる事項のほか、教育研究に関する重要な事項で、分科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- (学則第110条、第113条)

## 日本大学大学院相互履修

日本大学大学院の他研究科の科目を履修できる制度です。他研究科の相互履修科目表は教務課で確認し、希望者は申し出てください。

## 外国の大学院科目の履修

在学中、国際関係研究科分科委員会が本人の教育上有益と認めた場合に限り、「休学することなく、外国の大学に留学」することができます。留学期間は、最低修業年数の半分を限度とし、留学\*期間は、修業年数に算入します。

\*本案件における留学の定義：大学院国際関係研究科分科委員会で許可を得たもの

その場合、修得単位のうち合計10単位を超えない範囲で、修了するために必要な単位数に算入することができます。ただし、事前に研究指導教員及び国際関係研究科長の許可を得ることが必要です。

(学則第117条第6項抜粋)

1 休学することなく外国の大学院に留学を希望する人は、『海外留学願』に次の書類を添えて、留学の2か月前までに教務課に提出してください。

- ① 留学先の大学院が入学の受入を許可した書類及び入学申請書類一式（写）外国語 1部  
和訳 1部
- ② 留学先の大学院の概要を記載した書類（写）外国語 1部  
和訳 1部
- ③ 留学中の研究計画書 1部

2 外国の大学院で修得した単位は、帰国後速やかに、『海外留学修得単位認定願』に次の書類を添えて教務課に提出してください。

海外の大学院成績証明書（写）外国語 1部  
和訳 1部

3 研究指導及び特別研究指導

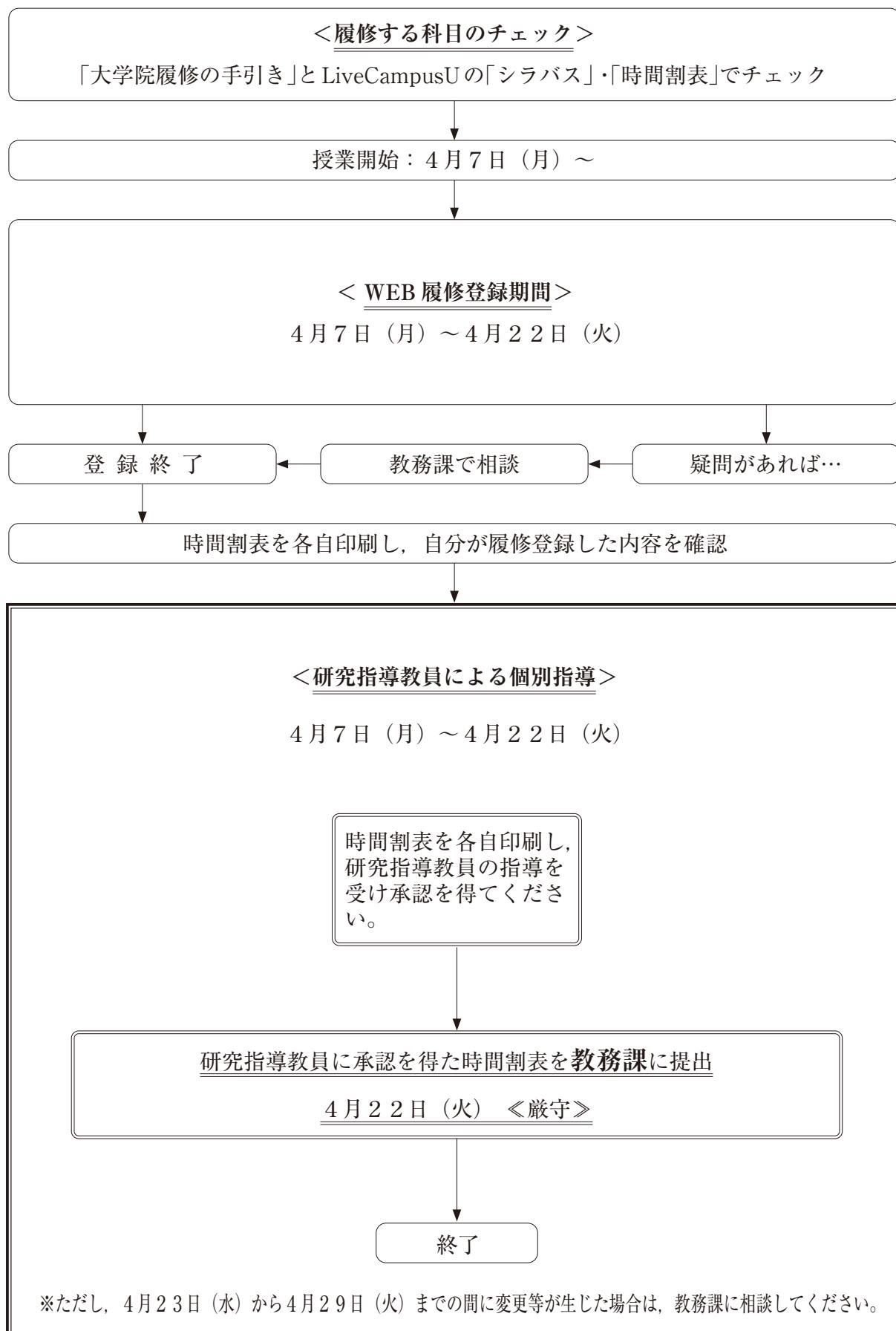
休学することなく外国の大学院に留学することを許可された場合は、留学中も継続して研究指導教員の指示に従い、学位論文作成のための指導を受けてください。また、出国前に履修登録を行ってください。

4 修士論文の提出及び最終試験

修了年度に海外留学する場合は、定められた日時に修士論文を提出し、最終試験（外国語及び口述試験）を受けなければなりません。特別の理由があり、この日時に修士論文が提出できなかったり、最終試験が受けられない場合は、事前に大学院分科委員会の承認を得なければなりません。

5 その他海外留学については、p. 69 「大学院における海外留学の取扱い」を参照してください。

# 履修登録の流れ



# 履修登録方法

## 1 LiveCampusU とは

「LiveCampusU（以下 LCU）」とは、休講情報等を確認したり、履修登録や成績確認等を行うことができるシステムです。

「これからの学生生活、どのような科目を履修するのか？」から始まり、「どのようなキャンパスライフを送るのか？」キャンパスライフ全体を通じて活用してください。

※利用するにあたっては、以下のことに注意してください。

### 〈使用上の注意〉

- 情報処理教室及び情報処理自習室に設置されている公共パソコンを使用する場合は、指導員の指示に従ってください。もし、操作方法が分からなくなったら場合は、必ず指導員に相談してください。
- 必ず登録期間内に履修登録を完了させてください。また、各学年の履修登録最終日は混雑が予想されるため、できる限り早めに登録をしてください。
- 公共パソコンは長時間占有しないでください。
- 公共パソコンの設定を無断で変更しないでください。
- パスワードは、他人に教えないでください。パスワードを忘れた場合は、本人が教務課に学生証を持参し、パスワード参照を申し出てください。

※パスワードの発行には時間がかかる場合があります。

### 〈操作上の注意〉

- 公共パソコンに勝手にアプリケーションをインストールしたり、ダウンロードしたりしないでください。
- 「LCU」が表示されない等のトラブルが発生した場合は、教務課まで申し出てください。
- 一定時間操作を行わないとタイムアウトになり、最初から作業をやり直すことになりますので、注意してください。

## 2 事前準備

LCUで履修登録する前に必ず以下の準備を行ってください。

- ①ユーザID、パスワードの確認をしましょう。忘れてしまった場合は、教務課で学生証を提示し、パスワード参照を申し出てください。
- ②履修登録する前に受講希望の授業を事前にシラバス等で参照し、LCUからダウンロードした時間割表に受講希望科目を記入して時間割表を完成させ、研究指導教員に履修内容を確認してもらい、LCUで登録してください。  
※シラバス（授業計画）は、LCUで閲覧できます。
- ③準備ができたら、早速履修登録をはじめましょう。

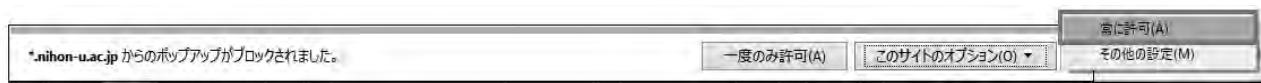
曜日 時限	月			火			水			木			金			土		
	科目名	単位数	担当教員	科目名	単位数	担当教員	科目名	単位数	担当教員	科目名	単位数	担当教員	科目名	単位数	担当教員	科目名	単位数	担当教員
1	通年/前期																	
	後期																	
2	通年/前期																	
	後期																	
3	通年/前期																	
	後期																	
4	通年/前期																	
	後期																	
5	通年/前期																	
	後期																	
6	通年/前期																	
	後期																	

### 3 履修登録を行う

#### 3-1 LCUにアクセスする

①日本大学国際関係学部のホームページにアクセスする。<https://www.ir.nihon-u.ac.jp>

※ポップアップブロックの画面が表示された場合は、下図のメッセージ部分をクリックし、[このサイトのポップアップブロックを常に許可 (A)]を選択してください。



②LiveCampusUをクリックする。

日本大学国際関係学部  
Nihon University College of International Relations

ここから始める、  
「わたし」の未来

DISCOVER YOURSELF  
2025

公式Instagram  
公式facebook

NEW  
2025年度学部案内  
CLICK

日本大学国際関係学部  
国際総合政策学科 国際教養学科

TOP 学部案内 学科・大学院 研究活動・図書館 国際交流・留学 就職・キャリア キャンパスライフ 入学者選抜案内

サイトマップ 交通アクセス 資料請求 お問い合わせ

受験生の方へ 在学生の方へ 保護者の方へ 卒業生の方へ 教職員へ

③ログインをクリックする。

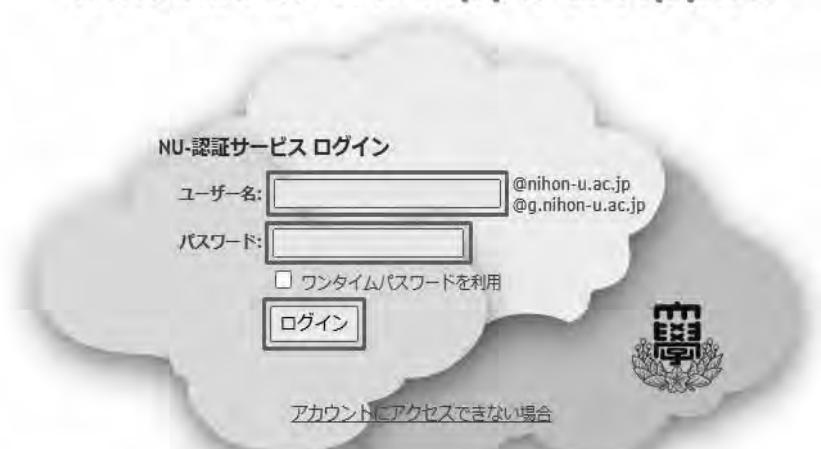


**【注意】**

パスワードを忘れてしまった場合は、教務課にて学生証を提示し、パスワード参照を申し出てください。

④ Nu-AppsG アカウント（Nu メール）のメールアドレス及びパスワードを入力してください。

## Welcome to NU-Apps & AppsG



© Nihon University

### 3 - 2 履修登録方法

履修登録については、LCUにて行います。履修登録期間中に必ず履修登録を完了させてください。

LCUログイン後、「学内共有ファイル」に格納されている「LCU操作マニュアル（履修登録・時間割確認）」を参照の上、履修登録を行ってください。

#### 【LCU操作マニュアル（履修登録・時間割確認）参照方法】

LiveCampusU ログイン→「menu」→「キャンパス info」→「学内共有ファイル」を選択してLCU操作マニュアルを参照してください。

### 3 - 3 出席管理システム「キャンパス手帳」による出席管理

出席管理システム「キャンパス手帳」を使用し、音楽やパスコードによる出席登録をしていただきます。初回授業開始前までに必ずスマートフォンアプリ「キャンパス手帳」をダウンロードしてください。

また、「キャンパス手帳」の利用方法については、「学内共有ファイル」に格納されている「LCU操作マニュアル（キャンパス手帳）」を参照してください。

なお、出席確認方法については、科目担当教員ごとの指示に従ってください。

#### 【キャンパス手帳操作マニュアル参照方法】

LiveCampusU ログイン→「menu」→「キャンパス info」→「学内共有ファイル」を選択してLCU操作マニュアルを参照してください。

### 【注意点】

- ①履修登録期間中、教務課では別システムにて再度詳細な「履修チェック」を行います。そのため履修エラーが発生することがありますので、必ず履修登録期間内に「履修登録」画面にてエラーが出ていないかを確認してください。また、エラーの内容により、掲示にて呼び出しを行うことがありますので注意してください。
- ②履修登録時や登録内容を修正する際には、履修希望する科目を選択後「自動保存」されていますので、履修登録画面を閉じてください。

## 3 - 4 履修中止制度

履修中止制度とは、定められた期間内に申し出ることで履修登録を完了した科目の履修中止をすることができる制度です。授業を受けてみたものの内容が学びたいものと違った場合や授業についていけるだけの知識が不足していた場合など、そのままでは単位の修得が難しい場合に、不合格（D）評価によって、G P Aが下がるのを回避することを目的としています。履修中止をした科目は「P」と評価され、G P Aには算入されません。

履修中止手続の詳細については、履修登録期間終了後にLCUにて周知します。

### 【履修中止手続の留意点】

- ①履修を中止した科目は、いかなる理由があっても履修中止の申請を取り消して、年度内に履修を復活させることはできません。
- ②履修を中止した科目分の単位を他の科目で追加して履修登録することはできません。
- ③履修を中止した科目を次年度に再度履修登録することは可能です。

# 学生生活及び各種施設案内

## 大学院リーディングルーム

本大学院生のために、13号館4階に大学院リーディングルームが用意されています。室内は博士前期課程と博士後期課程のスペースに区切られ、自習用机・パソコン・プリンター・スキャナー・ロッカーが設置されています。大学院リーディングルームの管理はすべて大学院生に任せられています。

## 大学院院生会

本大学院研究科の大学院生で組織する「大学院院生会」は、大学院生研究発表会などの行事を委員長を中心に自主的に運営するもので、大学院生相互の交流を深めています。

## 正門掲示板（正門横掲示）

掲示板には、全学生共通事項（教務・学生・就職・図書館事項、研究機関からの事務連絡等）が随時掲示されていますので、必ず確認するようしてください。また、緊急の場合はメール、電話による連絡や、大学院リーディングルームに掲示連絡をする場合もあります。

## 情報処理自習室

15号館3階1533B自習室及び三島北口校舎5階N510情報処理教室（授業がない時限のみ）を自習室として利用することができます。利用時間は以下のとおりです。

【使用可能時間】 1533B自習室 平日 9時～17時  
土曜日 9時～13時

N510情報処理教室  
平日 9時～20時（ただし、授業がある時限は除く）  
土曜日 9時～13時（ただし、授業がある時限は除く）

## 事務取扱い窓口

教務課	15号館1階	1 履修登録 2 入学・休学・退学・復学等の手続き 3 在学・成績・修了見込等証明書発行・学生証発行 4 海外留学に関すること（国際教育センター） 5 日本大学大学院海外派遣奨学生に関すること 6 大学院論集発刊に関すること 7 大学院諸行事に関すること
学生課	13号館1階	1 学生旅客運賃割引証・健康診断証明書・通学証明書の発行 2 各種奨学金に関すること 3 アパート・下宿・アルバイトに関すること 4 厚生施設に関すること 5 その他学生生活に関すること
会計課	本館1階	学費に関すること
就職指導課	三島駅北口校舎2階	就職に関すること
図書館事務課	図書館	1 図書の閲覧・貸出し 2 インターネット・視聴覚資料の利用 3 他図書館との相互利用 4 学位論文の閲覧・仮製本
研究事務課	本館3階	大学院研究助成金に関すること

# 各種証明書

以下の証明書は証明書自動発行機で発行することができます。

- 1 設置場所 15号館1階、三島駅北口校舎1階
- 2 取扱証明書 修了見込証明書・成績証明書・単位修得見込証明書・在学証明書・仮学生証（試験受験用）・健康診断証明書・学割証
- 3 利用時間 平日 9時～17時  
土曜日 9時～13時  
※日・祝日・創立記念日（10月4日）は利用できません。  
※春季・夏季・冬季休暇期間については取扱い時間を変更する場合があります。  
※月に1度、1時間程度、業務上の都合により使用できない場合があります。
- 4 ログインID及びパスワード  
証明書自動発行機を利用する際には、ログインIDとパスワードの入力をする必要があります。ログインIDは、「学生番号」パスワードは、「生年月日の下4ケタ」を入力してください。

種類	手数料	取扱	発行日	所管
修了見込証明書	100円	証明書 自動発行機	即日	教務課
成績証明書	200円			
単位修得見込証明書	200円			
在学証明書	100円			
仮学生証（試験受験用）	300円			
健康診断証明書	100円			
学割証	無料			
修了証明書	200円	教務課	即日	教務課
退学証明書	200円		申し込み日の翌日	
学生証再発行	1,000円		申し込み日から約1週間	
英文証明書（1枚目） 同（2枚目以降）	600円 200円		即日	
英文健康診断証明書	600円	学生課	即日	学生課
通学証明書	無料		申し込み日の翌日	
推薦書	無料	就職指導課	就職指導課	

（令和7年4月現在）

※大学院博士後期課程在学者で修了見込証明書及び成績証明書の発行を希望する場合は教務課へ問い合わせてください。

※大学院博士後期課程修了者で「学位授与証明書」の発行を希望する場合は教務課へ問い合わせてください。（申込日から約10日間かかります。）

## ■大学院修了後の証明書の申込み方法

修了証明書、成績証明書は教務課窓口で発行します。

郵送で申し込む場合には、必要事項の記入等、所定の手続に従い申込んでください。  
詳細は、日本大学国際関係学部ホームページにて確認してください。

# 図書館利用案内

図書館は、約30万点（和書約20万点、洋書約10万点）の図書及び学術雑誌などを所蔵しています。また、全国でも数少ない国連寄託図書館、EU情報センターとして指定されている国際機関資料室を併設しています。

## 入館

入館する際は、学生証が必要になります。

## 利用時間と休館日

平日は9時～20時、土曜日は9時～13時です。休館日は日曜日、祝祭日、本学創立記念日（10月4日）、夏・冬季休暇中の一定期間等です（変更がある場合は、掲示や図書館のホームページにてお知らせします）。

## 利用と貸出しについて

図書を探すときは、OPACで検索してください。著者及び書名等から探すことができます。また、オンラインでの図書貸出予約・延長もできます。

（OPACは図書館のホームページの簡易検索窓からアクセスしてください。）

[https://irlib.nihon-u.ac.jp/opac/opac\\_search/?lang=0&smod=1](https://irlib.nihon-u.ac.jp/opac/opac_search/?lang=0&smod=1)

館内は開架式となっており、一部を除いて書庫内を自由に閲覧できます。館外貸出を受ける際は、図書に学生証を添えてカウンターで手続してください。

図書は20冊以内30日まで、雑誌は最新号を除き5点以内当日のみ借りることができます。貴重書、辞（事）典、年鑑、白書、指定図書、学位論文、視聴覚資料及び新聞の貸出しはできません。

視聴覚資料（DVD及びCD-ROM）は、1階閲覧室で利用することができます。視聴覚資料に学生証を添えてカウンターに申し出てください。

なお、学位論文を閲覧する際は、事前に研究指導教員からの指示を受けてください。

## パソコンの利用について

図書館には情報検索やWord等が利用できる端末が設置されています。カウンターで学生証を提示し、必要事項を記入の上、利用してください。また、国際関係学部ホームページの「図書館」サイトから電子ジャーナル・データベース・電子書籍にアクセスできます。館内のパソコンはもちろん、学内のネットワークに接続されたパソコンやタブレット型端末からも利用することができます。

（電子ジャーナル・データベース <https://www.ir.nihon-u.ac.jp/lib/search/database.html>）

## 相互利用について

希望の資料が図書館にない場合、当館を通して他の図書館の資料を利用することができます。図書の貸借、文献複写とも申請する大学によって送料や複写料金（自己負担）等が異なります。

他大学の図書館に出向いて利用を希望することもできます。詳しくはカウンターで相談してください。

## 購入希望図書について

図書館が所蔵していない図書の購入を希望するときは、1階カウンターに申し出て、所定の用紙に記入し、提出してください。購入希望図書の内容を図書委員会で審査し、購入の可否を決定します。

## スキルアップ・コーナー

1階閲覧室のスキルアップ・コーナーには、レポートや論文の書き方、プレゼンテーションの方法、各種語学検定試験に関する図書を多数用意しています。

## コピーについて

館内の資料をコピーする場合は、1階閲覧室にあるコイン式のコピー機を利用して下さい。コピーは著作権法（第31条）に基づき、著作権者の権利を不当に侵害しない範囲で行って下さい。

## 注 意

- ・館内では静肅に願います。携帯電話による通話は控えてください。
- ・館内は禁煙です。飲食は休憩室を利用して下さい。ただし、体調管理の観点から、1階、2階閲覧席及びグループワーク・エリアにおける水分補給を目的とした蓋付き飲料（ペットボトルや水筒など）の利用は可能です。
- ・貸出した資料は、期限内に必ず返却して下さい。期限が過ぎた場合は、超過した日数分貸出停止となります。また、いかなる理由があっても、又貸しはしないで下さい。
- その他、利用上不明な点等がありましたら、カウンターまで申し出て下さい。

## 国際機関資料室

国際機関資料室には、国連寄託図書館とEU情報センターが設置されています。

### 1 国連寄託図書館

ニューヨークやジュネーブの国連本部、そのほか国連主要機関から直接送付されてくる資料を所蔵しています。内容は、会議録、セミナー、シンポジウム等の議事録、討議の参考資料・公式記録、年鑑類及び条約集など多岐にわたります。これらの資料は、ほとんどが英文ですが、国連広報センター等の在日事務所が作成した日本語の資料も公開しています。その他「ODS」や「UNiLiibrary」等の国連文書や公式記録の検索に役立つ検索ツールを案内しています。

### 2 EU情報センター

ルクセンブルグにある欧州出版局から直接送付される資料を所蔵しています。内容は、欧州連合の政治、経済、社会及び統計年鑑等です。また、駐日欧州連合代表部より届くEUに関するニュースや情報を随時公開しているほか、日本とEUの文化交流を目的とした「日・EUフレンドシップウィーク」の展示会等を毎年開催しています。

# 令和7年度大学院生研究発表会

大学院国際関係研究科では「大学院生研究発表会」を開催しています。この研究発表会は大学院生が自主的に運営します。開催日時及び発表対象者は、大学院国際関係研究科分科委員会の承認を得て決定することとなります。

発表希望者は研究指導教員の指導を受け、期日までに必要書類（以下参照）を教務課（15号館1階）に提出してください。

1 発表者 博士前期課程・博士後期課程在学者

2 開催日程 令和7年10月11日（土）

3 開催場所 15号館1階 1512教室

4 手続方法 研究指導教員の許可を得た上で、教務課に提出してください。

① 発表テーマ票（別紙）の提出期間：令和7年7月8日（火）～10日（木）

② 要旨の提出期間：令和7年9月24日（水）～26日（金）

・論文題名、発表項目、学生番号、氏名及び研究指導教員名を明記する。

・発表内容をA4サイズ1枚にまとめて作成し、データ（USBメモリ等）を教務課に提出する。（下図参照）

・20分で発表できるように作成し、よく練習する。

論文題名  博士〇〇課程〇年 学生番号 氏名〇〇 〇〇
本文
研究指導教員（主）：〇〇 〇〇 研究指導教員（副）：〇〇 〇〇

③ 配布資料がある場合は、各自で準備する。

④ 配布資料は、発表の補助資料とし、パワーポイントの複写は受け付けない。

5 発表会リハーサル

① 日程 令和7年10月10日（金）

② 場所 15号館1階 1512教室

6 聴講者 博士前期課程・博士後期課程在籍者全員

研究指導教員、研究指導補助教員、サポート教員を含む大学院科目担当者

# 令和7年度博士前期課程「研究指導Ⅱ」受講者学位（修士）論文申込発表会

学位（修士）を取得するためには、本研究科における研究指導体制の一環として、博士前期課程発表会での発表が義務付けられています。

1 発表者 「研究指導Ⅱ」受講者で、令和7年度修了予定者

2 開催日程 令和7年10月11日（土）

3 開催場所 15号館1階 1512教室

4 手続方法 研究指導教員の許可を得た上で、教務課に提出してください。

① 発表テーマ票（別紙）の提出期間：令和7年7月8日（火）～10日（木）

② 発表要旨の提出期間：令和7年9月24日（水）～26日（金）

・論文題名、発表項目、学生番号、氏名及び研究指導教員名を明記する。

・発表内容をA4サイズ1枚にまとめて作成し、データ（USBメモリ等）を教務課に提出する。（下図参照）

・20分で発表できるように作成し、よく練習する。

論文題名  博士前期課程2年 学生番号 氏名〇〇 〇〇
本文
研究指導教員（主）：〇〇 〇〇 研究指導教員（副）：〇〇 〇〇

③ 配布資料がある場合は、各自で準備する。

④ 配布資料は発表の補助資料とし、パワーポイントの複写は受け付けない。

5 発表会リハーサル

① 日程 令和7年10月10日（金）

② 場所 15号館1階 1512教室

6 聴講者 博士前期課程在籍者全員（標準コース及び1年コース）

研究指導教員、研究指導補助教員、サポート教員を含む博士前期課程担当者  
その他希望者

## 参考

### 令和6年度 日本大学大学院国際関係研究科 博士前期課程「研究指導Ⅱ」受講者学位(修士)論文中間発表会 及び大学院生研究発表会

- 1 開催日 令和6年10月12日（土）  
2 時間 9時30分～14時50分  
3 会場 15号館1階1512教室  
4 対象 大学院生及び大学院担当教員等  
5 発表者

※1名につき、発表時間を15～20分、質疑応答を約5～10分、交代時間を含め約30分とする。

No.	時間・課程	学年	発表者・時間	発表テーマ
1	博士前期課程	2年	王 奕杰	上海市戸籍制度の歴史とその変遷に関する一考察 －上海市戸籍の取得に焦点を当てる
2	博士前期課程	2年	索 学斌	河南省経済発展と地域間格差について
3	博士前期課程	2年	張 澤輝	中国E C市場の拡大と返品問題

休憩（10分）

4	博士前期課程	2年	馮 銳	海外旅行経験による訪問国へのイメージ変化に関する研究 －中国人の訪日旅行経験を事例に－
5	博士前期課程	2年	李 献躍	河南省農村人口流出の実態とその要因について

昼食（12:20～13:10）

6	博士前期課程	2年	劉 雅文	中国の環境問題は改善されたのか ～「環境クズネツ逆U字仮説」による考察
7	博士前期課程	2年	林 金浩	中国電気自動車（E V）市場の拡大と今後の方向性

休憩（10分）

8	博士後期課程	1年	樊 理娜	中国小麦「青貯」問題とその対策 －ゲーム理論の囚人のジレンマから考える－
---	--------	----	------	---

教務課

## 令和7年度『大学院論集』原稿募集要項

- 1 令和7年度『大学院論集』第34号を発行します。
- 2 発行は、令和8年2月中旬頃を予定しています。
- 3 『大学院論集』には、次の者の論文を集録します。  
①大学院国際関係研究科博士前・後期課程在籍者及び修了者  
②大学院論集編集委員会（以下、編集委員会）が特に認めた者（原則として本学教員及び非常勤講師を除く）
- 4 『大学院論集』の編集は大学院国際関係研究科分科委員会が委嘱した編集委員会が行います。論文の採否は、編集委員会がその専門領域に照らして査読を委嘱した査読者の報告に基づいて決定します。
- 5 論文投稿希望者は、令和7年4月22日（火）～24日（木）の期間に、論文の表題・予定枚数などを記入の上、所定の申込書（別紙）を編集委員会（教務課：15号館1階）あてに提出してください。その際、大学院在籍者の場合は、研究指導教員から投稿申込の承認を得て、申込書にその認印を受けてください。
- 6 投稿論文原稿は、令和7年7月8日（火）～10日（木）に提出してください。
- 7 オリジナル原稿（アブストラクトを含む）A4判に、コピー2部を添付した3部及びデータ（USBメモリ等）を提出してください。  
(データには、氏名・使用機種・使用ソフト名を明記)
- 8 論文の執筆にあたっては、「日本大学大学院国際関係研究科『大学院論集』執筆要領」(p. 30) を参考にしてください。

以上

# 日本大学大学院国際関係研究科『大学院論集』執筆要領

## 1 使用言語

使用言語は自由。アブストラクトは原則として英語とする。ただし、本文が外国語の場合にはアブストラクトは日本語とする。

## 2 論文の長さ

- ①パソコンで作成する場合は文字サイズは12ポイント、40字×30行（A4判）で打ち、12～15枚程度とする。
- ②欧文の場合はタイプあるいはワープロを使用し、ダブル・スペースで15枚程度（1枚65ストローク×25行）とする。

## 3 表題

- ①表題は(1)(2)(3)のように連続性を持たないものとし、必要があれば副題を付ける。
- ②論文の表題を英語以外で表記してある場合は、英語による表題を別紙に記入して原稿と共に提出する。

## 4 アブストラクト

英文で書いた場合200語程度とする。ただし、執筆者の責任においてその語種のネイティブ・スピーカーの校閲を得ておくこと。

## 5 表記の原則

- ①用語・固有名詞・記号などの表記には統一性を持たせる。
- ②和文原稿では、外国の国名・地名・人名などは、漢字表記が慣例となっている場合を除き、原則としてカタカナ書きにする。一般化していない固有の名詞は、初出に限り（）内に原語を添える。
- ③年号・月日・その他の数字は、和文原稿でも原則としてアラビア数字とする。ただし万以上の数には、万・億・兆などの漢数字を用いてもよい（英数字は半角とする）。

## 6 注と引用・参考文献

- ①注は該当箇所の右肩に上付き文字で<sup>1)</sup>のように順に番号を付し、本文の末尾にまとめて記載する。
- ②注の表記においては、文章の最後に日本語は。（句点）英語は。（ピリオド）を打つこと。
- ③引用文献の記載内容は以下を目安とする。
  - (1) 単行本：著者名『書名』出版社、刊行年、頁。
  - (2) 雑誌掲載論文：著者名「論文タイトル」、『雑誌名』巻号、刊行年、頁。
  - (3) 論集所収論文：著者名「論文タイトル」、編集名『書名』出版社、刊行年、頁。
  - (4) 欧文文献：書名、雑誌名をイタリックとする。
  - (5) その他は所属領域の慣行に従う。また領域によってルールに多少の違いがある場合がある。その場合も所属領域の慣行に従うこととする。
- ④参考文献は著者名の50音順あるいはアルファベット順に列挙し、引用文献の記載に準じることとする。
- ⑤英文の注については、それぞれの学問領域で用いられているスタイルに準じること。たとえば、op. cit., Ibid. は、イタリックにするなど。

## 7 図・表

- ①図・表を挿入する場合は、該当箇所に図・表を貼り付け、その上に図1・表1のように連番を付し、タイトルを記す。
- ②著者のオリジナルな作成でない場合は、出典を必ず明記し、必要に応じて著作権者から使用許可を得ておく。
- ③論文掲載が決まったら、版下として使える鮮明な図・表を作成して提出する。

## 8 その他

- ①原稿は完全原稿とする。
- ②校正は執筆者の責任において行う。校正は誤字・脱字などの訂正にとどめ、加筆・修正による論文内容の変更は認められない。

## 大学院担当教員研究室等一覧表

	氏名	研究室	E-mail
専任教員 (教 授) (25名)	浅川道夫	15号館5階	1552G asaskawa.michio@nihon-u.ac.jp
	有木永子	15号館4階	1542F ariki.nagako@nihon-u.ac.jp
	伊坂裕子	15号館2階	1522A isaka.hiroko@nihon-u.ac.jp
	上田光明	15号館5階	1552J ueda.mitsuaki@nihon-u.ac.jp
	小川直人	15号館3階	1532I ogawa.naoto@nihon-u.ac.jp
	小野健太郎	15号館5階	1552B ono.kentarou@nihon-u.ac.jp
	範正治	13号館4階	1345B kakei.seiji@nihon-u.ac.jp
	川口智彦	15号館5階	1552H kawaguchi.tomohiko@nihon-u.ac.jp
	佐野秀太郎	15号館2階	1522E sano.shutaro@nihon-u.ac.jp
	宍戸学	15号館5階	1552N shishido.manabu@nihon-u.ac.jp
	鈴木和信	15号館2階	1522D suzuki.kazunobu01@nihon-u.ac.jp
	角田哲康	15号館2階	1522H sumita.tetsuyasu@nihon-u.ac.jp
	高塚 浩由樹	15号館4階	1542I takatsuka.hiroyuki@nihon-u.ac.jp
	武田英俊	15号館3階	1532F takeda.hidetoshi@nihon-u.ac.jp
	蓼沼智行	15号館5階	1552K tadenuma.tomoyuki@nihon-u.ac.jp
	鄭勛	15号館2階	1522N chon.funsopu@nihon-u.ac.jp
	陳文挙	15号館5階	1552F chin.bunkyo@nihon-u.ac.jp
	永塚史孝	15号館3階	1532G nagatsuka.fumitaka@nihon-u.ac.jp
	生内裕子	15号館4階	1542K haenouchi.hiroko@nihon-u.ac.jp
	芳賀理彥	15号館5階	1552I haga.tadahiko@nihon-u.ac.jp
	橋本由紀子	15号館3階	1532C hashimoto.yukiko@nihon-u.ac.jp
	富士原雅弘	15号館5階	1552M fujiwara.masahiro@nihon-u.ac.jp
	松本佐保	15号館5階	1542G matsumoto.saho@nihon-u.ac.jp
	松本美千代	15号館4階	1542A matsumoto.michiyo@nihon-u.ac.jp
	渡邊武一郎	15号館3階	1532E watanabe.buichirou@nihon-u.ac.jp
専任教員 (准教授) (2名)	武井勲	13号館4階	1349B takei.isao@nihon-u.ac.jp
	宮城博文	15号館3階	1532C miyagi.hirofumi@nihon-u.ac.jp
特任教授 (7名)	大淵三洋	北口校舎6階	N608 ofchi.mitsuhiro@nihon-u.ac.jp
	吳川	北口校舎6階	N607 go.sen@nihon-u.ac.jp
	小代有希子	北口校舎6階	N611 koshiro.yukiko@nihon-u.ac.jp
	濱屋雅軌	北口校舎6階	N607 hamaya.masaki@nihon-u.ac.jp
	宗形賢二	北口校舎6階	N607 munakata.kenji@nihon-u.ac.jp
	安元隆子	北口校舎6階	N611 yasumoto.takako@nihon-u.ac.jp
	山中康資	北口校舎6階	N612 yamanaka.yasuhs@nihon-u.ac.jp
講 師 (7名)	石田勝之	北口校舎2階	講師室 ishida.katsuyuki@nihon-u.ac.jp
	小田切文洋	北口校舎2階	講師室 otagiri.fumihiro@nihon-u.ac.jp
	堅尾和夫	北口校舎2階	講師室 katao.kazuo@nihon-u.ac.jp
	高橋章	北口校舎2階	講師室 takahashi.akira@nihon-u.ac.jp
	平野明彦	北口校舎2階	講師室 hirano.akihiko@nihon-u.ac.jp
	法專充男	北口校舎2階	講師室 hosen.mitsuo@nihon-u.ac.jp
	吉本隆昭	北口校舎2階	講師室 yoshimoto.takaaki@nihon-u.ac.jp



# 博士前期課程



# 博士前期課程 標準コース

## 修業年限

博士前期課程の標準修業年限は、2年とする。

## 修士課程

博士課程は、前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程はこれを修士課程として取り扱う。(学則第105条第10項抜粋)

## 学位

修士課程は、所定の年限在学し、専攻科目について32単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、更に修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりである。

国際関係研究科 国際関係研究専攻 修士(国際学)

## 在学年数

大学院における修士課程の在学年数は、4年とする。

(学則第106条第14項抜粋)

## 具体的履修方法

研究テーマにより国際関係、国際文化のどちらか一つを専攻分野として、セメスター制の前学期と後学期に次のように履修します。

第1年次		第2年次		単位合計
講義科目	(1) 研究指導教員の授業科目を含めて専攻分野の授業科目 8科目以上	講義科目	(3) 専攻関連分野2科目以上	24単位以上
	(2) 他の専攻分野の授業科目 2科目以上		4単位以上	
研究指導教員の研究指導Ⅰ	4単位	研究指導教員の研究指導Ⅱ	4単位	8単位
24単位以上		8単位以上		32単位以上

## 研究指導教員と学位(修士)論文

入学時の研究テーマにより研究指導教員は決定され、「研究指導Ⅰ」「研究指導Ⅱ」を通じて学位論文の指導を受けます。また、研究テーマの領域により必要に応じて研究指導補助教員を置き、研究指導補助教員等からも学位論文の指導を受けることがあります。授業科目の選択にあたっては、研究指導教員の指導を受け、決定してください。学位論文の審査は、研究指導教員のほか関連分野の教員を加えて行います。

## 最終試験

最終試験は、学位(修士)論文を中心とした口述試験及び外国語の筆記試験を行います。

## 【博士前期課程（標準コース）】研究指導内容・方法、年間スケジュール

年次	時期	内容	研究指導概要
1年次	4月～	研究指導教員による研究指導及び論文指導	<p>①研究指導教員との面談を通じて、院生の関心事聞く。</p> <p>②研究する上で、何が課題かを見出し、どのような指導が必要なのかを明確にする。</p> <p>③研究テーマにあった資料・情報入手の仕方や研究方法についてともに考える。</p>
	4月～	研究指導教員による研究指導及び論文指導	<p>①前年度までの研究から、どの程度進展したかを確認する。</p> <p>②研究が上手くいかない場合、困難な点を聞き、相談に応じる。また、修士論文執筆に必要な条件等を確認し、それらの要件を満たすにはどうしたらよいかを考えさせ、質問や相談に応じる。</p>
	7月	博士前期課程「研究指導Ⅱ」受講者 学位（修士）論文中間発表会テーマ票提出期間	学位（修士）論文中間発表会テーマ票を研究指導教員を経て、教務課へ提出する。
	9月	博士前期課程「研究指導Ⅱ」受講者 学位（修士）論文中間発表会要旨提出期間	学位（修士）論文中間発表会要旨を研究指導教員を経て、教務課へ提出する。
	10月	博士前期課程「研究指導Ⅱ」受講者 学位（修士）論文中間発表会実施	学位（修士）論文中間発表会において、助言・指導を行う。
	1月	学位（修士）論文提出届提出 学位（修士）論文の提出	<p>論文提出届出を研究指導教員を経て、教務課に提出する。</p> <p>修士論文を研究指導教員を経て、教務課へ提出する。</p>
	2月	最終試験実施 学位の授与について審議（修了判定）	<p>外国語（筆記）及び提出された論文を中心に口述試験をする。</p> <p>大学院分科委員会にて学位の授与について審議する。</p>
	3月	学位記授与	

## 令和7年度博士前期課程授業科目及び単位数並びに履修方法と科目担当者

国際関係研究科における授業科目及び単位数並びにその履修方法及び教員紹介は、次のとおりである。  
(学則第125条)

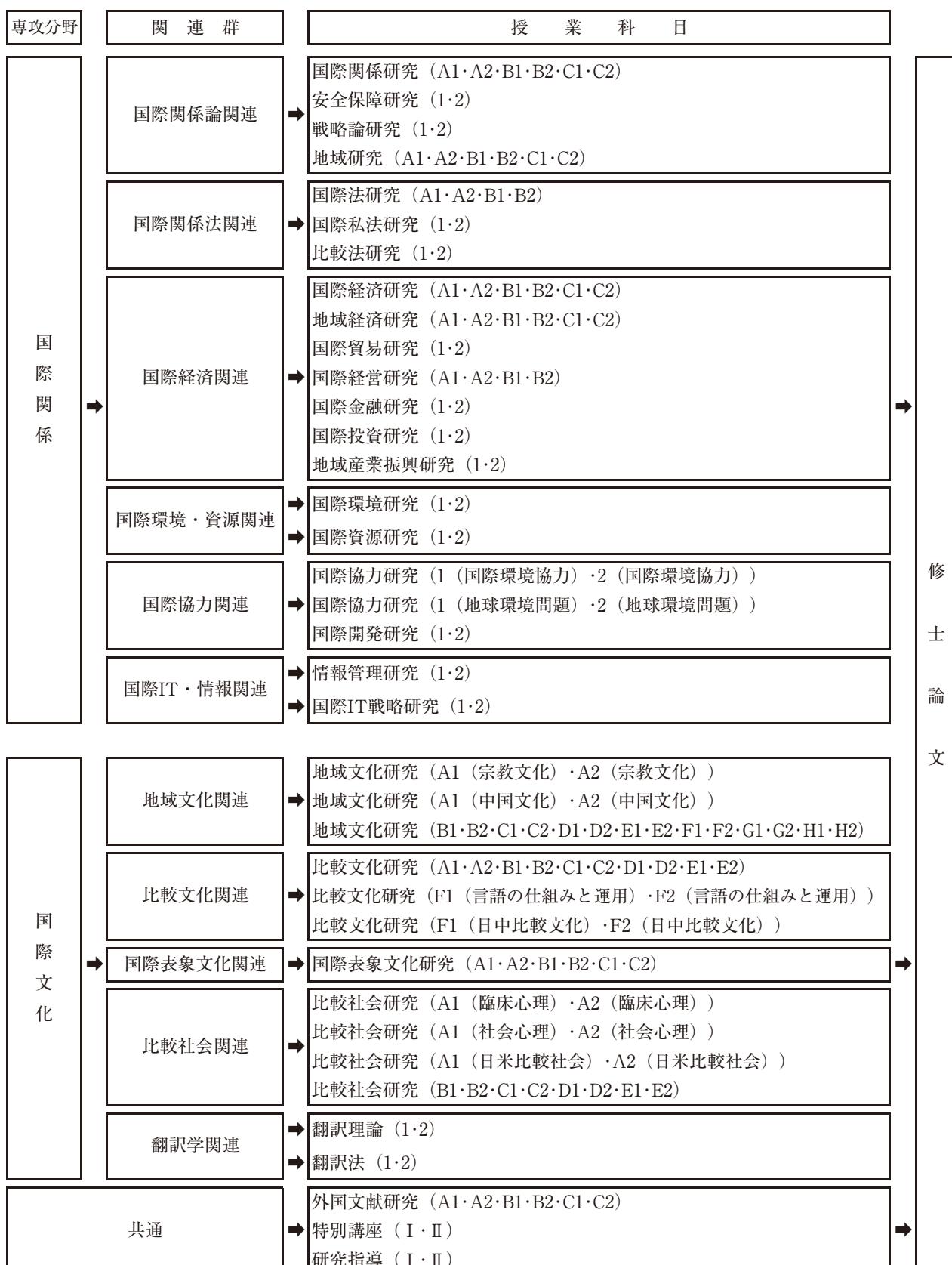
### 国際関係研究専攻（博士前期課程 標準コース）

専攻分野	関連群	授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	科目担当者
国際関係論関連	国際関係論関連	国際関係研究 A1	2	2	2	講師
		国際関係研究 A2	2	2	2	講師
		国際関係研究 B1	2	2	2	教授 博士(国際関係)
		国際関係研究 B2	2	2	2	教授 博士(国際関係)
		国際関係研究 C1	2	2	2	教授 博士(安全保障学)
		国際関係研究 C2	2	2	2	教授 博士(安全保障学)
		安全保障論研究 1	2	2	2	講師 博士(国際関係)
		安全保障論研究 2	2	2	2	講師 博士(国際関係)
		戦略論研究 1	2	2	2	教授 博士(学術)
		戦略論研究 2	2	2	2	教授 博士(学術)
		地域研究 A 1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		地域研究 A 2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		地域研究 B 1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		地域研究 B 2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		地域研究 C 1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		地域研究 C 2	2	2	2	(本年度は開講せず)
国際関係法関連	国際関係法関連	国際法研究 A 1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際法研究 A 2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際法研究 B 1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際法研究 B 2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際私法研究 1	2	2	2	教授
		国際私法研究 2	2	2	2	教授
		比較法研究 1	2	2	2	教授
		比較法研究 2	2	2	2	教授
国際関係	国際経済関連	国際経済研究 A1	2	2	2	特任教授 博士(国際関係)
		国際経済研究 A2	2	2	2	特任教授 博士(国際関係)
		国際経済研究 B1	2	2	2	准教授 博士(経営学)
		国際経済研究 B2	2	2	2	准教授 博士(経営学)
		国際経済研究 C1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際経済研究 C2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		地域経済研究 A1	2	2	2	講師 Ph.D.
		地域経済研究 A2	2	2	2	講師 Ph.D.
		地域経済研究 B1	2	2	2	教授
		地域経済研究 B2	2	2	2	教授
		地域経済研究 C1	2	2	2	教授 博士(経済学)
		地域経済研究 C2	2	2	2	教授 博士(経済学)
		国際貿易研究 1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際貿易研究 2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際経営研究 A1	2	2	2	教 授
		国際経営研究 A2	2	2	2	教 授
資源環境	国際環境	国際経営研究 B1	2	2	2	教 授 博士(国際関係)
		国際経営研究 B2	2	2	2	教 授 博士(国際関係)
		国際金融研究 1	2	2	2	教 授
		国際金融研究 2	2	2	2	教 授
		国際投資研究 1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際投資研究 2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		地域産業振興研究1	2	2	2	教 授
		地域産業振興研究2	2	2	2	教 授
		国際環境研究 1	2	2	2	講師 博士(工学)
		国際環境研究 2	2	2	2	講師 博士(工学)

専攻分野	関連群	授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	科目担当者
国際関係	国際協力関連	国際協力研究1(国際環境協力)	2	2	2	教授 博士(農学) 鈴木和信
		国際協力研究2(国際環境協力)	2	2	2	教授 博士(農学) 鈴木和信
		国際協力研究1(地球環境問題)	2	2	2	特任教授 博士(工学) 山中康資
		国際協力研究2(地球環境問題)	2	2	2	特任教授 博士(工学) 山中康資
		国際開発研究1	2	2	2	(本年度は開講せず)
	情報関連	国際開発研究2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		情報管理研究1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		情報管理研究2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際IT戦略研究1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際IT戦略研究2	2	2	2	(本年度は開講せず)
国際文化関連	地域文化関連	地域文化研究A1(宗教文化)	2	2	2	教授 Ph.D. 松本佐保
		地域文化研究A2(宗教文化)	2	2	2	教授 Ph.D. 松本佐保
		地域文化研究A1(中国文化)	2	2	2	特任教授 吳川
		地域文化研究A2(中国文化)	2	2	2	特任教授 吴川
		地域文化研究B1	2	2	2	教授 生内裕子
		地域文化研究B2	2	2	2	教授 生内裕子
		地域文化研究C1	2	2	2	特任教授 Ph.D. 小代有希子
		地域文化研究C2	2	2	2	特任教授 Ph.D. 小代有希子
		地域文化研究D1	2	2	2	教授 角田哲康
		地域文化研究D2	2	2	2	教授 角田哲康
		地域文化研究E1	2	2	2	講師 高橋章
		地域文化研究E2	2	2	2	講師 高橋章
		地域文化研究F1	2	2	2	特任教授 博士(国際関係) 濱屋雅軌
		地域文化研究F2	2	2	2	特任教授 博士(国際関係) 濱屋雅軌
		地域文化研究G1	2	2	2	教授 渡邊武一郎
	比較文化関連	地域文化研究G2	2	2	2	教授 渡邊武一郎
		地域文化研究H1	2	2	2	教授 松本美千代
		地域文化研究H2	2	2	2	教授 松本美千代
		比較文化研究A1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究A2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究B1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究B2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究C1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究C2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究D1	2	2	2	教授 高塚 浩由樹
国際文化		比較文化研究D2	2	2	2	教授 高塚 浩由樹
比較文化関連	比較文化研究E1	2	2	2	特任教授 博士(文学) 安元隆子	
	比較文化研究E2	2	2	2	特任教授 博士(文学) 安元隆子	
	比較文化研究F1(言語の仕組みと運用)	2	2	2	(本年度は開講せず)	
	比較文化研究F2(言語の仕組みと運用)	2	2	2	(本年度は開講せず)	
比較社会関連	比較文化研究F1(日中比較文化)	2	2	2	講師 博士(国際関係) 小田切文洋	
	比較文化研究F2(日中比較文化)	2	2	2	講師 博士(国際関係) 小田切文洋	
	国際表象文化研究A1	2	2	2	教授 橋本由紀子	
	国際表象文化研究A2	2	2	2	教授 橋本由紀子	
	国際表象文化研究B1	2	2	2	講師 平野明彦	
国際表象文化関連	国際表象文化研究B2	2	2	2	講師 平野明彦	
	国際表象文化研究C1	2	2	2	特任教授 宗形賢二	
	国際表象文化研究C2	2	2	2	特任教授 宗形賢二	
	比較社会研究A1(臨床心理)	2	2	2	教授 有木永子	
	比較社会研究A2(臨床心理)	2	2	2	教授 有木永子	
	比較社会研究A1(社会心理)	2	2	2	教授 博士(心理学) 伊坂裕子	
	比較社会研究A2(社会心理)	2	2	2	教授 博士(心理学) 伊坂裕子	
	比較社会研究A1(日米比較社会)	2	2	2	(本年度は開講せず)	
	比較社会研究A2(日米比較社会)	2	2	2	(本年度は開講せず)	
	比較社会研究B1	2	2	2	教授 永塚史孝	
比較社会関連	比較社会研究B2	2	2	2	教授 永塚史孝	
	比較社会研究C1	2	2	2	教授 Ph.D. 小川直人	
	比較社会研究C2	2	2	2	教授 Ph.D. 小川直人	

専攻分野	関連群	授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	科目担当者
国際文化	比較社会関連	比較社会研究 D1	2	2	2	教 授 富士原 雅弘
		比較社会研究 D2	2	2	2	教 授 富士原 雅弘
		比較社会研究 E1	2	2	2	教 授 博士(福祉社会学) 上田 光明
		比較社会研究 E2	2	2	2	教 授 博士(福祉社会学) 上田 光明
	翻訳学関連	翻訳理論 1	2	2	2	教 授 芳賀 理彦
		翻訳理論 2	2	2	2	教 授 芳賀 理彦
		翻訳法 1	2	2	(本年度は開講せず)	
		翻訳法 2	2	2	(本年度は開講せず)	
研究学	外国文献研究	外国文献研究 A1	2	2	2	特任教授 宗形 賢二
		外国文献研究 A2	2	2	2	特任教授 宗形 賢二
		外国文献研究 B1	2	2	(本年度は開講せず)	
		外国文献研究 B2	2	2	(本年度は開講せず)	
		外国文献研究 C1	2	2	(本年度は開講せず)	
		外国文献研究 C2	2	2	(本年度は開講せず)	
		特別講座 I	2	2	(本年度は開講せず)	
		特別講座 II	2	2	(本年度は開講せず)	
	研究指導導論	I II 文	4 4	4 4	教 授 博士(学術) 淺川道夫	
					教 授 有木永子	
					教 授 博士(心理学) 伊坂裕子	
					教 授 博士(福祉社会学) 上田光明	
					教 授 P.h.D. 小川直人	
					教 授 小野健太郎	
					教 授 佐野秀太郎	
					教 授 宍戸学	
					教 授 鈴木和信	
					教 授 P.h.D. 角田哲康	
					教 授 博士(国際関係) 蓼沼智行	
					教 授 博士(国際関係) 鄭勲燮	
					教 授 博士(経済学) 陳文擧	
					教 授 永塚史孝	
					教 授 生内裕子	
					教 授 橋本由紀子	
					教 授 P.h.D. 松本佐保	
					教 授 P.h.D. 渡邊武一郎	

# 大学院国際関係研究科博士前期課程（標準コース）履修系統図



※研究指導教員の授業科目を含めて専攻分野の授業科目8科目以上

※他の専攻分野の授業科目4科目以上

※研究指導教員の研究指導2科目

# 大学院国際関係研究科コースプログラム

## 1 趣旨

大学院国際関係研究科コースプログラムとは、大学院生の幅広い知識修得と高度な専門能力の向上、更に学生の学習意欲をかき立てることを目的とし、本研究科博士前期課程の修了要件とは別に、体系づけられた科目群からなるコースを履修し、特定分野の学習成果を国際関係研究科として認証する制度である。

## 2 コースプログラム

コースプログラムの内容は、本研究科博士前期課程の開講科目を基に、当該課程の修了要件とは別に定める。

コースプログラムには、「安全保障コースプログラム」と「翻訳コースプログラム」の2種類がある。

## 3 コースプログラム修了条件

- ① コースプログラムの履修者は、本研究科博士前期課程（標準・1年コース）の正規生を対象とし、各学年の学期の始めに、別に定める所定の期間内に希望コースの申請をし、コース履修の許可を受けなければならない。
- ② コースプログラム修了条件は、各コースプログラムから、その履修条件に従い16単位以上修得するものとする。

## 4 修了証

修了者には、修了学期ごとに、本研究科長名で修了証を授与するものとする。ただし、各種証明書としては発行しないものとする。

## 5 付記

本コースプログラムは、平成27年度大学院国際関係研究科博士前期課程入学生から適用する。

## 『安全保障コースプログラム』指定科目・履修条件一覧表

### 1 設置目的

安全保障コースプログラムは、安全保障問題に関する高度な専門知識を有する人材の養成を目的として設置するものである。

### 2 指定科目・履修条件等

整理番号	授業科目名	単位数	設置学年	履修期 (前期・後期・年間)	受入可能人数	履修条件等
1	安全保障研究 1	2	1	前期	若干名	コース必修科目
2	安全保障研究 2	2	1	後期	若干名	コース必修科目
3	戦略論研究 1	2	1	前期	若干名	コース必修科目
4	戦略論研究 2	2	1	後期	若干名	コース必修科目
5	国際関係研究 A 1	2	1	前期	若干名	左記の科目のうち 4 単位以上修得
6	国際関係研究 A 2	2	1	後期	若干名	
7	国際関係研究 B 1	2	1	前期	若干名	
8	国際関係研究 B 2	2	1	後期	若干名	
9	国際関係研究 C 1	2	1	前期	若干名	左記の科目のうち 4 単位以上修得
10	国際関係研究 C 2	2	1	後期	若干名	
11	国際法研究 A 1	2	1	前期	若干名	
12	国際法研究 A 2	2	1	後期	若干名	
13	国際法研究 B 1	2	1	前期	若干名	
14	国際法研究 B 2	2	1	後期	若干名	

### 3 履修要項

- ① 修得単位数は 16 単位とする。
- ② 履修申請時期は、各学年の学期の始めとする。
- ③ 申請時期、手続きその他詳細については、LCUのお知らせ掲示板をもって周知する。
- ④ 授業科目の履修期（前期・後期・通年）は、毎年度の時間割により変更する場合がある。

# 『翻訳コースプログラム』指定科目・履修条件一覧表

## 1 設置目的

翻訳コースプログラムは、翻訳の理論・方法・実践に関する高度な知識と技術を有する人材の育成を目的として設置するものである。

## 2 指定科目・履修条件等

整理番号	授業科目名	単位数	設置学年	履修期 (前期・後期・年間)	受入可能人数	履修条件等
1	翻訳理論 1	2	1	前期	若干名	コース必修科目
2	翻訳理論 2	2	1	後期	若干名	コース必修科目
3	翻訳法 1	2	1	前期	若干名	コース必修科目
4	翻訳法 2	2	1	後期	若干名	コース必修科目
5	外国文献研究 A 1	2	1	前期	若干名	左記の科目のうち 8 単位以上修得
6	外国文献研究 A 2	2	1	後期	若干名	
7	外国文献研究 B 1	2	1	前期	若干名	
8	外国文献研究 B 2	2	1	後期	若干名	
9	外国文献研究 C 1	2	1	前期	若干名	
10	外国文献研究 C 2	2	1	後期	若干名	

## 3 履修要項

- ① 修得単位数は 16 単位とする。
- ② 履修申請時期は、各学年の学期の始めとする。
- ③ 申請時期、手続きその他詳細については、LCUのお知らせ掲示板をもって周知する。
- ④ 授業科目の履修期（前期・後期・通年）は、毎年度の時間割により変更する場合がある。

# 令和7年度学位（修士）論文提出要領

## 学位（修士）論文提出に関する日程

### 1 「学位論文提出届」提出期間

令和8年1月13日（火）～14日（水）（厳守）

「学位（修士）論文提出届」（別紙）を切り離して提出すること。

・住民票記載事項証明書1通を添付する。

※学籍簿・学位記（氏名・生年月日）確認のため。

### 2 学位論文（口述試験用）提出期間

令和8年1月19日（月）～20日（火）10時～16時（厳守）

学位論文を2部（正1部、副1部：ダブルクリップで止める）教務課へ提出すること。

### 3 最終試験

令和8年2月5日（木）

集合時刻 9時40分 集合場所 教務課

① 外国語 母国語以外の外国語の筆記試験

② 口述試験 修士論文の内容を中心とし、これに関連のある領域について試問します。

※ 学生証及び論文を持参すること。

## 学位（修士）論文製本について

### 1 「学位（修士）論文製本申込書」及び「製本用論文」提出日

令和8年2月12日（木）～13日（金）9時～17時

「令和7年度学位（修士）論文製本申込書」を切り離し、製本料（5,500円／1部）の証紙と製本する部数分の論文を添えて教務課へ提出すること。

### 2 製本用論文の部数

① 本学図書館保管用に1部（A4両面で提出）

② ①以外に本人の製本希望部数（A4片面又は両面で提出）

※ 製本した論文を宅配便で返却を希望する場合、着払いでの送付での申し出ること。

※ 最終試験で指摘された箇所を修正し、研究指導教員から許可を得た上で提出すること。

## 学位（修士）論文の用紙・書式

### 1 日本語の場合

- ① A4判白色上質紙を使用し、片面印刷とし、注及び参考文献などは巻末にまとめること。
- ② 文字サイズは表紙14ポイント、目次・本文は12ポイント、1行字数は40字、1頁36行とする。
- ③ 論文題名・副題・研究指導教員（主）・（副）名を記入する。
- ④ ページ番号は、表紙・目次を除き、本文から付番する。

令和〇〇年度 修士論文
論文名
—副題—
研究指導教員（主）：○ ○ ○ ○
研究指導教員（副）：○ ○ ○ ○
日本大学大学院国際関係研究科国際関係研究専攻
博士前期課程（学生番号）
日 大 太 郎

### 2 英語の場合

- ① A4判白色上質紙を使用し、片面印刷とし、ダブルスペースで入力し、注及び参考文献などは巻末にまとめること。

**学位（修士）論文は、研究指導教員の指示に従って作成してください。**

## 学位（修士）論文審査に係る評価のポイント

- 1 論文の題名は内容に対して適切であるか。
- 2 問題意識が明確であるか。
- 3 構成は適切であるか。
- 4 先行研究に対して必要なレビューをしているか。
- 5 論述の論理性は適切であるか。
- 6 参考（引用）文献は適切であるか。
- ※ 上記ポイントとは別に、研究分野に応じて個別のポイントが付加される場合があります。

## その他

日本大学大学院国際関係研究科博士後期課程に進学希望者は、入学試験出願時（第1期9月・第2期1月）に学位論文を提出することになります。

# 博士前期課程 1年コース

## 修業年限

博士前期課程の標準修業年限は、1年とする。

## 学 位

所定の年限在学し、専攻科目について32単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、更に修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりである。

国際関係研究科 国際関係研究専攻 修士（国際学）

## 在学年数

大学院における修士課程の在学年数は、標準年限を1年とした修士課程にあっては2年とする。  
(学則第106条第14項抜粋)

## 具体的履修方法

研究テーマにより国際関係、国際文化のどちらか一つを専攻分野としてセメスター制の前学期と後学期に次のように履修します。

第 1 年 次		
講 義 科 目	(1) 研究指導教員の授業科目を含めて専攻分野の授業科目 10科目以上	20 単位以上
	(2) 他の専攻分野の授業科目 2科目以上	4 単位以上
研究指導教員の研究指導Ⅰ・Ⅱ		8 単位
32 単位以上		

## 研究指導教員と学位（修士）論文

入学時の研究テーマにより研究指導教員は決定され、「研究指導Ⅰ」「研究指導Ⅱ」を通じて学位論文の指導を受けます。また、研究テーマの領域により必要に応じて研究指導補助教員等を置き、研究指導補助教員等からも学位論文の指導を受けることがあります。授業科目の選択にあたっては、研究指導教員の指導を受けて決定してください。学位論文の審査は、研究指導教員のほか関連分野の教員を加えて行います。

## 最終試験

最終試験は、学位論文を中心とした口述試験を行います。

## 【博士前期課程（1年コース）】研究指導内容・方法、年間スケジュール

年次	時期	内容	研究指導概要
1年次	4月～	研究指導教員による研究指導及び論文指導	①入学時の研究テーマ及び研究内容を確認する。 ②研究指導教員との面談を通じて、院生の関心事を聞く。 ③研究する上で、何が課題かを見出し、どのような指導が必要なのかを明確にする。 ④研究テーマにあった資料・情報入手の仕方や研究方法についてともに考える。 ⑤研究が上手くいかない場合、困難な点を聞き、相談に応じる。また、修士論文執筆に必要な条件等を確認し、それらの要件を満たすにはどうしたらよいかを考えさせ、質問や相談に応じる。
	7月	博士前期課程「研究指導Ⅱ」受講者 学位（修士）論文中間発表会テーマ票提出期間	学位（修士）論文中間発表会テーマ票を研究指導教員を経て、教務課へ提出する。
	9月	博士前期課程「研究指導Ⅱ」受講者 学位（修士）論文中間発表会要旨提出期間	学位（修士）論文中間発表会要旨を研究指導教員を経て、教務課へ提出する。
	10月	博士前期課程「研究指導Ⅱ」受講者 学位（修士）論文中間発表会実施	学位（修士）論文中間発表会において、助言・指導を行う。
	1月	学位（修士）論文提出届提出 学位（修士）論文の提出	論文提出届出を研究指導教員を経て、教務課に提出する。 修士論文を研究指導教員を経て、教務課へ提出する。
	2月	最終試験実施 学位の授与について審議（修了判定）	外国語（筆記）及び提出された論文を中心に口述試験をする。 大学院分科委員会にて学位の授与について審議する。
	3月	学位記授与	

# 令和7年度博士前期課程授業科目及び単位数並びに履修方法と科目担当者

国際関係研究科における授業科目及び単位数並びにその履修方法及び教員紹介は、次のとおりである。  
(学則第125条)

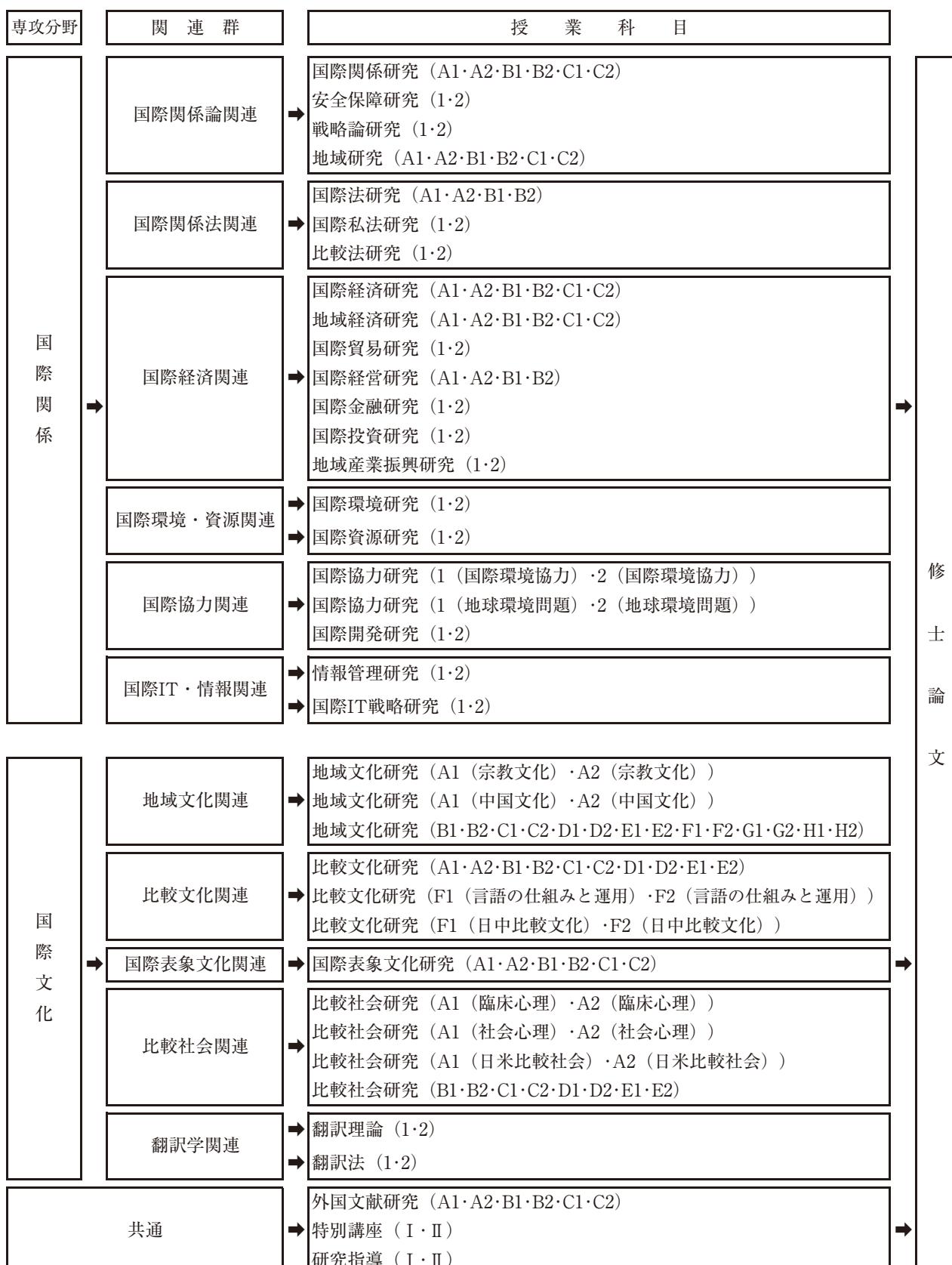
## 国際関係研究専攻（博士前期課程 1年コース）

専攻分野	関連群	授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	科目担当者
国際関係論関連	国際関係論関連	国際関係研究 A1	2		2	講師
		国際関係研究 A2	2		2	講師
		国際関係研究 B1	2		2	教授 博士(国際関係)
		国際関係研究 B2	2		2	教授 博士(国際関係)
		国際関係研究 C1	2		2	教授 博士(安全保障学)
		国際関係研究 C2	2		2	教授 博士(安全保障学)
		安全保障論研究1	2		2	講師 博士(国際関係)
		安全保障論研究2	2		2	講師 博士(国際関係)
		戦略論研究1	2		2	教授 博士(学術)
		戦略論研究2	2		2	教授 博士(学術)
		地域研究 A1	2		2	(本年度は開講せず)
		地域研究 A2	2		2	(本年度は開講せず)
		地域研究 B1	2		2	(本年度は開講せず)
		地域研究 B2	2		2	(本年度は開講せず)
		地域研究 C1	2		2	(本年度は開講せず)
		地域研究 C2	2		2	(本年度は開講せず)
国際関係法関連	国際関係法関連	国際法研究 A1	2		2	(本年度は開講せず)
		国際法研究 A2	2		2	(本年度は開講せず)
		国際法研究 B1	2		2	(本年度は開講せず)
		国際法研究 B2	2		2	(本年度は開講せず)
		国際私法研究1	2		2	教授
		国際私法研究2	2		2	教授
		比較法研究1	2		2	教授
		比較法研究2	2		2	教授
国際関係	国際経済関連	国際経済研究 A1	2		2	特任教授 博士(国際関係)
		国際経済研究 A2	2		2	特任教授 博士(国際関係)
		国際経済研究 B1	2		2	准教授 博士(経営学)
		国際経済研究 B2	2		2	准教授 博士(経営学)
		国際経済研究 C1	2		2	(本年度は開講せず)
		国際経済研究 C2	2		2	(本年度は開講せず)
		地域経済研究 A1	2		2	講師 Ph.D.
		地域経済研究 A2	2		2	講師 Ph.D.
		地域経済研究 B1	2		2	教授
		地域経済研究 B2	2		2	教授
		地域経済研究 C1	2		2	教授 博士(経済学)
		地域経済研究 C2	2		2	教授 博士(経済学)
		国際貿易研究1	2		2	(本年度は開講せず)
		国際貿易研究2	2		2	(本年度は開講せず)
		国際経営研究 A1	2		2	教授
		国際経営研究 A2	2		2	教授
資源環境	国際環境	国際経営研究 B1	2		2	教授 博士(国際関係)
		国際経営研究 B2	2		2	教授 博士(国際関係)
		国際金融研究1	2		2	教授
		国際金融研究2	2		2	教授
		国際投資研究1	2		2	(本年度は開講せず)
		国際投資研究2	2		2	(本年度は開講せず)
		地域産業振興研究1	2		2	教授
		地域産業振興研究2	2		2	教授
		国際環境研究1	2		2	講師 博士(工学)
		国際環境研究2	2		2	講師 博士(工学)

専攻分野	関連群	授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	科目担当者
国際関係	国際協力関連	国際協力研究1(国際環境協力)	2	2	2	教授 博士(農学) 鈴木和信
		国際協力研究2(国際環境協力)	2	2	2	教授 博士(農学) 鈴木和信
		国際協力研究1(地球環境問題)	2	2	2	特任教授 博士(工学) 山中康資
		国際協力研究2(地球環境問題)	2	2	2	特任教授 博士(工学) 山中康資
		国際開発研究1	2	2	2	(本年度は開講せず)
	情報関連	国際開発研究2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		情報管理研究1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		情報管理研究2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際IT戦略研究1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		国際IT戦略研究2	2	2	2	(本年度は開講せず)
国際文化	地域文化関連	地域文化研究A1(宗教文化)	2	2	2	教授 Ph.D. 松本佐保
		地域文化研究A2(宗教文化)	2	2	2	教授 Ph.D. 松本佐保
		地域文化研究A1(中国文化)	2	2	2	特任教授 吳川
		地域文化研究A2(中国文化)	2	2	2	特任教授 吴川
		地域文化研究B1	2	2	2	教授 生内裕子
		地域文化研究B2	2	2	2	教授 生内裕子
		地域文化研究C1	2	2	2	教授 小代有希子
		地域文化研究C2	2	2	2	教授 小代有希子
		地域文化研究D1	2	2	2	教授 角田哲康
		地域文化研究D2	2	2	2	教授 角田哲康
	比較文化関連	地域文化研究E1	2	2	2	講師 高橋章
		地域文化研究E2	2	2	2	講師 高橋章
		地域文化研究F1	2	2	2	特任教授 博士(国際関係) 濱屋雅軌
		地域文化研究F2	2	2	2	特任教授 博士(国際関係) 濱屋雅軌
		地域文化研究G1	2	2	2	教授 渡邊武一郎
		地域文化研究G2	2	2	2	教授 渡邊武一郎
		地域文化研究H1	2	2	2	教授 松本美千代
		地域文化研究H2	2	2	2	教授 松本美千代
		比較文化研究A1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究A2	2	2	2	(本年度は開講せず)
国際社会	国際表象文化関連	比較文化研究B1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究B2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究C1	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究C2	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究D1	2	2	2	教授 高塚 浩由樹
		比較文化研究D2	2	2	2	教授 高塚 浩由樹
		比較文化研究E1	2	2	2	特任教授 博士(文学) 安元隆子
		比較文化研究E2	2	2	2	特任教授 博士(文学) 安元隆子
		比較文化研究F1(言語の仕組みと運用)	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較文化研究F2(言語の仕組みと運用)	2	2	2	(本年度は開講せず)
	比較社会関連	比較文化研究F1(日中比較文化)	2	2	2	講師 博士(国際関係) 小田切文洋
		比較文化研究F2(日中比較文化)	2	2	2	講師 博士(国際関係) 小田切文洋
		国際表象文化研究A1	2	2	2	教授 橋本由紀子
		国際表象文化研究A2	2	2	2	教授 橋本由紀子
		国際表象文化研究B1	2	2	2	講師 平野明彦
		国際表象文化研究B2	2	2	2	講師 平野明彦
		国際表象文化研究C1	2	2	2	特任教授 宗形賢二
		国際表象文化研究C2	2	2	2	特任教授 宗形賢二
		比較社会研究A1(臨床心理)	2	2	2	教授 有木永子
		比較社会研究A2(臨床心理)	2	2	2	教授 有木永子
国際教養	国際教養	比較社会研究A1(社会心理)	2	2	2	教授 博士(心理学) 伊坂裕子
		比較社会研究A2(社会心理)	2	2	2	教授 博士(心理学) 伊坂裕子
		比較社会研究A1(日米比較社会)	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較社会研究A2(日米比較社会)	2	2	2	(本年度は開講せず)
		比較社会研究B1	2	2	2	教授 永塚史孝
		比較社会研究B2	2	2	2	教授 永塚史孝
		比較社会研究C1	2	2	2	教授 Ph.D. 小川直人
		比較社会研究C2	2	2	2	教授 Ph.D. 小川直人

専攻分野	関連群	授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	科目担当者
国際文化	比較社会関連	比較社会研究 D1	2	2	2	教 授 富士原 雅弘
		比較社会研究 D2	2	2	2	教 授 富士原 雅弘
		比較社会研究 E1	2	2	2	教 授 博士(福祉社会学) 上田 光明
		比較社会研究 E2	2	2	2	教 授 博士(福祉社会学) 上田 光明
	翻訳学関連	翻訳理論 1	2	2	2	教 授 芳賀 理彦
		翻訳理論 2	2	2	2	教 授 芳賀 理彦
		翻訳法 1	2	2	(本年度は開講せず)	
		翻訳法 2	2	2	(本年度は開講せず)	
研究学	外国文献研究	外国文献研究 A1	2	2	2	特任教授 宗形 賢二
		外国文献研究 A2	2	2	2	特任教授 宗形 賢二
		外国文献研究 B1	2	2	(本年度は開講せず)	
		外国文献研究 B2	2	2	(本年度は開講せず)	
		外国文献研究 C1	2	2	(本年度は開講せず)	
		外国文献研究 C2	2	2	(本年度は開講せず)	
		特別講座 I	2	2	(本年度は開講せず)	
		特別講座 II	2	2	(本年度は開講せず)	
	研究指導	研究指導導論 文	I II	4 4	4 4	教 授 博士(学術) 淺川道夫
						教 授 有木永子
						教 授 博士(心理学) 伊坂裕子
						教 授 博士(福祉社会学) 上田光明
						教 授 P.h.D. 小川直人
						教 授 小野健太郎
						教 授 佐野秀太郎
						教 授 宗戸学
						教 授 鈴木和信
						教 授 P.h.D. 角田哲康
						教 授 博士(国際関係) 蓼沼智行
						教 授 博士(国際関係) 鄭助燮
						教 授 博士(経済学) 陳文挙
						教 授 永塚史孝
						教 授 生内裕子
						教 授 橋本由紀子
						教 授 P.h.D. 松本佐保
						教 授 P.h.D. 渡邊武一郎

# 大学院国際関係研究科博士前期課程（1年コース）履修系統図



※研究指導教員の授業科目を含めて専攻分野の授業科目8科目以上

※他の専攻分野の授業科目4科目以上

※研究指導教員の研究指導2科目

# 大学院国際関係研究科コースプログラム

## 1 趣旨

大学院国際関係研究科コースプログラムとは、大学院生の幅広い知識修得と高度な専門能力の向上、更に学生の学習意欲をかき立てることを目的とし、本研究科博士前期課程の修了要件とは別に、体系づけられた科目群からなるコースを履修し、特定分野の学習成果を国際関係研究科として認証する制度である。

## 2 コースプログラム

コースプログラムの内容は、本研究科博士前期課程の開講科目を基に、当該課程の修了要件とは別に定める。

コースプログラムには、「安全保障コースプログラム」と「翻訳コースプログラム」の2種類がある。

## 3 コースプログラム修了条件

- ① コースプログラムの履修者は、本研究科博士前期課程（標準・1年コース）の正規生を対象とし、各学年の学期の始めに、別に定める所定の期間内に希望コースの申請をし、コース履修の許可を受けなければならない。
- ② コースプログラム修了条件は、各コースプログラムから、その履修条件に従い16単位以上修得するものとする。

## 4 修了証

修了者には、修了学期ごとに、本研究科長名で修了証を授与するものとする。ただし、各種証明書としては発行しないものとする。

## 5 付記

本コースプログラムは、平成27年度大学院国際関係研究科博士前期課程入学生から適用する。

## 『安全保障コースプログラム』指定科目・履修条件一覧表

### 1 設置目的

安全保障コースプログラムは、安全保障問題に関する高度な専門知識を有する人材の養成を目的として設置するものである。

### 2 指定科目・履修条件等

整理番号	授業科目名	単位数	設置学年	履修期 (前期・後期・年間)	受入可能人数	履修条件等
1	安全保障研究 1	2	1	前期	若干名	コース必修科目
2	安全保障研究 2	2	1	後期	若干名	コース必修科目
3	戦略論研究 1	2	1	前期	若干名	コース必修科目
4	戦略論研究 2	2	1	後期	若干名	コース必修科目
5	国際関係研究 A 1	2	1	前期	若干名	左記の科目のうち 4 単位以上修得
6	国際関係研究 A 2	2	1	後期	若干名	
7	国際関係研究 B 1	2	1	前期	若干名	
8	国際関係研究 B 2	2	1	後期	若干名	
9	国際関係研究 C 1	2	1	前期	若干名	左記の科目のうち 4 単位以上修得
10	国際関係研究 C 2	2	1	後期	若干名	
11	国際法研究 A 1	2	1	前期	若干名	
12	国際法研究 A 2	2	1	後期	若干名	
13	国際法研究 B 1	2	1	前期	若干名	
14	国際法研究 B 2	2	1	後期	若干名	

### 3 履修要項

- ① 修得単位数は 16 単位とする。
- ② 履修申請時期は、各学年の学期の始めとする。
- ③ 申請時期、手続きその他詳細については、LCUのお知らせ掲示板をもって周知する。
- ④ 授業科目の履修期（前期・後期・通年）は、毎年度の時間割により変更する場合がある。

# 『翻訳コースプログラム』指定科目・履修条件一覧表

## 1 設置目的

翻訳コースプログラムは、翻訳の理論・方法・実践に関する高度な知識と技術を有する人材の育成を目的として設置するものである。

## 2 指定科目・履修条件等

整理番号	授業科目名	単位数	設置学年	履修期 (前期・後期・年間)	受入可能人数	履修条件等
1	翻訳理論 1	2	1	前期	若干名	コース必修科目
2	翻訳理論 2	2	1	後期	若干名	コース必修科目
3	翻訳法 1	2	1	前期	若干名	コース必修科目
4	翻訳法 2	2	1	後期	若干名	コース必修科目
5	外国文献研究 A 1	2	1	前期	若干名	左記の科目のうち 8 単位以上修得
6	外国文献研究 A 2	2	1	後期	若干名	
7	外国文献研究 B 1	2	1	前期	若干名	
8	外国文献研究 B 2	2	1	後期	若干名	
9	外国文献研究 C 1	2	1	前期	若干名	
10	外国文献研究 C 2	2	1	後期	若干名	

## 3 履修要項

- ① 修得単位数は 16 単位とする。
- ② 履修申請時期は、各学年の学期の始めとする。
- ③ 申請時期、手続きその他詳細については、LCUのお知らせ掲示板をもって周知する。
- ④ 授業科目の履修期（前期・後期・通年）は、毎年度の時間割により変更する場合がある。

# 令和7年度学位（修士）論文提出要領

## 学位（修士）論文提出に関する日程

### 1 「学位論文提出届」提出期間

令和8年1月13日（火）～14日（水）

「学位（修士）論文提出届」（別紙）を切り離して提出すること。

・住民票記載事項証明書1通を添付する。

※学籍簿・学位記（氏名・生年月日）確認のため。

### 2 学位論文（口述試験用）提出期間

令和8年1月19日（月）～20日（火） 10時～16時（厳守）

学位論文を2部（正1部、副1部：ダブルクリップで止める）教務課へ提出すること。

### 3 最終試験

令和8年2月5日（木）

集合時刻 9時40分 集合場所 教務課

口述試験 修士論文の内容を中心とし、これに関連のある領域について試問します。

※ 学生証及び論文を持参すること。

## 学位（修士）論文製本申込方法について

### 1 「学位（修士）論文製本申込書」提出日

令和8年2月12日（木）～13日（金）9時～17時

「令和7年度学位（修士）論文製本申込書」を切り離し、製本料（5,500円／1部）の  
証紙と製本する部数分の論文を添えて教務課へ提出すること。

### 2 製本用論文の部数

① 本学図書館保管用に1部（A4両面で提出）

② ①以外に本人の製本希望部数（A4片面又は両面で提出）

※ 製本した論文を宅配便で返却を希望する場合、着払いでの送付での申し出ること。

※ 最終試験で指摘された箇所を修正し、研究指導教員から許可を得た上で、指定された日  
時までに教務課に提出すること。

## 学位（修士）論文の用紙・書式

### 1 日本語の場合

- ① A4判白色上質紙を使用し、**片面印刷**とし、注及び参考文献などは巻末にまとめること。
- ② 文字サイズは表紙14ポイント、目次・本文は12ポイント、1行字数は40字、1頁36行とする。
- ③ 論文題名・副題・研究指導教員（主）・（副）名を記入する。
- ④ ページ番号は、表紙・目次を除き、本文から付番する。

令和〇〇年度 修士論文
論文名
—副題—
研究指導教員（主）：○ ○ ○ ○
研究指導教員（副）：○ ○ ○ ○
日本大学大学院国際関係研究科国際関係研究専攻
博士前期課程（学生番号）
日 大 太 郎

### 2 英語の場合

- ① A4判白色上質紙を使用し、**片面印刷**とし、ダブルスペースで入力し、注及び参考文献などは巻末にまとめること。

**学位（修士）論文は、研究指導教員の指示に従って作成してください。**

## 学位（修士）論文審査に係る評価のポイント

- 1 論文の題名は内容に対して適切であるか。
  - 2 問題意識が明確であるか。
  - 3 構成は適切であるか。
  - 4 先行研究に対して必要なレビューをしているか。
  - 5 論述の論理性は適切であるか。
  - 6 参考（引用）文献は適切であるか。
- ※ 上記ポイントとは別に、研究分野に応じて個別のポイントが付加される場合があります。

## その他

日本大学大学院国際関係研究科博士後期課程に進学希望者は、入学試験出願時（第1期9月・第2期1月）に学位論文を提出することになります。

# 博士後期課程



# 博士後期課程

## 修業年限

博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

## 学位

博士課程の後期3年の課程に入学した者については、大学院に3年以上在学し国際関係研究科においては12単位以上を当該課程で専攻科目について修得し、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学則第106条第5項抜粋)

国際関係研究科 国際関係研究専攻 博士（国際関係）

学位論文の提出にあたっては、研究指導教員の許可を受けた上で、「学位審査実施要項」(pp. 63～66)を参照の上、11月末日までに教務課へ提出してください。

[参考]：「日本大学学則抜粋」、「日本大学学位規程」、「日本大学大学院国際関係研究科学位（博士）論文審査に関する申合せ」(pp. 74～85)

## 在学年数

大学院における在学年数は、博士後期課程6年を超えることができない。  
(学則第106条第14項抜粋)

博士課程に標準修業年限在学し、所定の単位だけを修得して、課程を修了しない者が、引き続  
き学生として在学する場合は、本条第14項に定める在学年数（博士後期課程6年）の範囲内において、当該大学院分科委員会の許可を受けなければならない。

(学則第106条第7項、14項抜粋)

原則として、課程博士の学位申請論文提出を前提に再入学を許可します。

## 研究指導教員と学位（博士）論文

入学時の研究テーマにより研究指導教員は決定され、「特別研究指導Ⅰ」「特別研究指導Ⅱ」「特別研究指導Ⅲ」を通じて学位論文の指導を受けます。また研究テーマの領域により必要に応じて、研究指導補助教員（サポート教員を含む）からも指導を受けます。

## 課程による学位（博士）論文審査に係る評価ポイント

- 1 論文の題名は内容に対して適切であるか
- 2 問題意識が明確であるか
- 3 構成は適切であるか
- 4 先行研究に対して必要なレビューをしているか
- 5 論述の論理性と客觀性は適切であるか
- 6 参考（引用）文献は適切であるか
- 7 新たな知見を包含した論述を展開しているか

※上記評価ポイントに加えて、研究分野に応じて個別の評価ポイントが付加される場合があります。

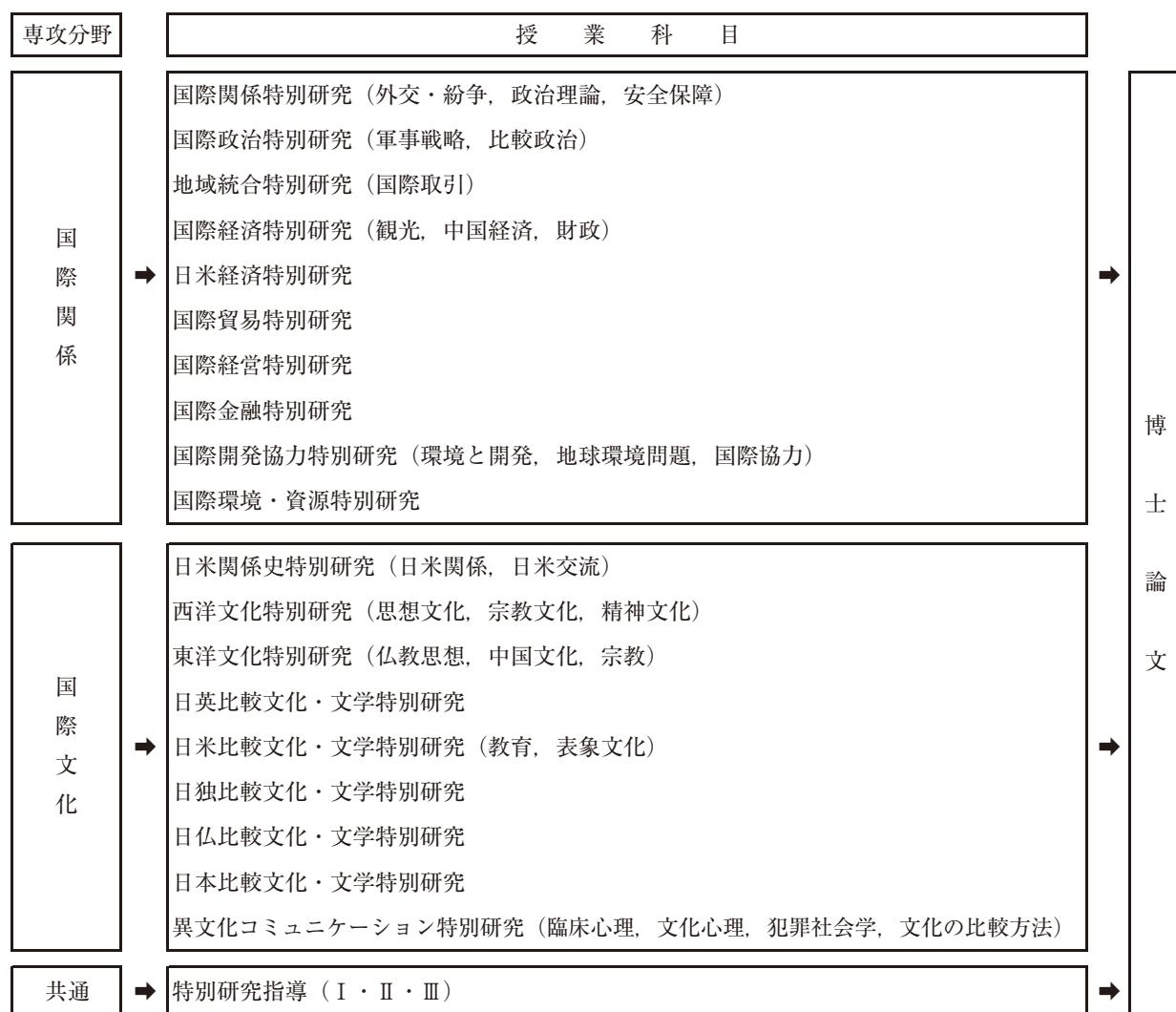
## 令和7年度博士後期課程授業科目及び単位数並びに履修方法と科目担当者

国際関係研究科における授業科目及び単位数並びにその履修方法及び教員紹介は、次のとおりである。  
(学則第125条)

### 国際関係研究専攻（博士後期課程）

専攻分野	授業科目	単位数	必修単位数	選択単位数	科目担当者
国際関係	国際関係特別研究（外交・紛争）	4		4	教授 博士(安全保障学) 佐野秀太郎
	国際関係特別研究（政治理論）	4		4	教授 博士(国際関係) 鄭助燮
	国際関係特別研究（安全保障）	4		4	講師 博士(国際関係) 吉本隆昭
	国際政治特別研究（軍事戦略）	4		4	教授 博士(学術) 淺川道夫
	国際政治特別研究（比較政治）	4		4	(本年度は開講せず)
	地域統合特別研究（国際取引）	4		4	教授 小野健太郎
	国際経済特別研究（観光）	4		4	教授 宗戸学
	国際経済特別研究（中国経済）	4		4	教授 博士(経済学) 陳文挙
	国際経済特別研究（財政）	4		4	特任教授 博士(国際関係) 大淵三洋
	日米経済特別研究	4		4	講師 Ph.D. 法専充男
	国際貿易特別研究	4		4	(本年度は開講せず)
	国際経営特別研究	4		4	教授 博士(国際関係) 蓼沼智行
	国際金融特別研究	4		4	(本年度は開講せず)
	国際開発協力特別研究（環境と開発）	4		4	教授 博士(農学) 鈴木和信
	国際開発協力特別研究（地球環境問題）	4		4	特任教授 博士(工学) 山中康資
	国際開発協力特別研究（国際協力）	4		4	教授 富岡丈朗
	国際環境・資源特別研究	4		4	講師 博士(工学) 堅尾和夫
国際文化	日米関係史特別研究（日米関係）	4		4	特任教授 Ph.D. 小代有希子
	日米関係史特別研究（日米交流）	4		4	特任教授 博士(国際関係) 濱屋雅軌
	西洋文化特別研究（思想文化）	4		4	教授 Ph.D. 角田哲康
	西洋文化特別研究（宗教文化）	4		4	教授 Ph.D. 松本佐保
	西洋文化特別研究（精神文化）	4		4	講師 平野明彦
	東洋文化特別研究（仏教思想）	4		4	教授 Ph.D. 渡邊武一郎
	東洋文化特別研究（中国文化）	4		4	特任教授 吳川
	東洋文化特別研究（宗教）	4		4	講師 高橋章
	日英比較文化・文学特別研究	4		4	教授 生内裕子
	日米比較文化・文学特別研究（教育）	4		4	教授 永塚史孝
	日米比較文化・文学特別研究（表象文化）	4		4	特任教授 宗形賢二
	日独比較文化・文学特別研究	4		4	講師 博士(国際関係) 田中徳一
	日仏比較文化・文学特別研究	4		4	(本年度は開講せず)
	日本比較文化・文学特別研究	4		4	講師 博士(国際関係) 小田切文洋
	異文化コミュニケーション特別研究（臨床心理）	4		4	教授 有木永子
	異文化コミュニケーション特別研究（文化心理）	4		4	教授 博士(心理学) 伊坂裕子
	異文化コミュニケーション特別研究（犯罪社会学）	4		4	教授 博士(福祉社会学) 上田光明
	異文化コミュニケーション特別研究（文化の比較方法）	4		4	教授 Ph.D. 小川直人
特 别 研 究 指 導 I 特 别 研 究 指 導 II 特 别 研 究 指 導 III 学 位 論 文					教授 博士(学術) 淺川道夫
					教授 小野健太郎
					教授 佐野秀太郎
					教授 角田哲康
					教授 蓼沼智行
					教授 鄭助燮
					教授 陳文挙
					教授 永塚史孝
					教授 渡邊武一郎

# 大学院国際関係研究科博士後期課程履修系統図



※主たる専攻分野の授業科目2科目以上

※他の専攻分野の授業科目1科目以上

※研究指導教員の特別研究指導3科目

## 具体的履修方法

区分		1年次		2年次		3年次		単位合計	
講義科目	国際関係	(1)主たる専攻分野の授業科目  (2)他の専攻分野の授業科目	1科目4単位以上  1科目4単位以上	(3)主たる専攻分野の授業科目	1科目4単位以上			12単位以上	
	国際文化								
研究指導教員の研究指導		特別研究指導Ⅰ		特別研究指導Ⅱ		特別研究指導Ⅲ			

## 博士論文提出までのステップ

年次	時期	内容	研究指導概要
1年次	4月～	特別研究指導教員による研究指導及び論文指導	①院生の研究計画に基づき、研究する上で、何が課題かを見出し、どのような指導が必要なのかを明確にする。 ②研究テーマにあった資料・情報入手の仕方や研究方法についてともに考える。
2年次	4月～	特別研究指導教員による研究指導及び論文指導	①これまでの研究を振り返り、当初の計画通り進んでいるかをチェックする。 ②計画の修正が必要ならば、どのように変更することが望ましいかをともに考える。また、より具体的な研究方法・研究計画のための助言と指導を行う。
3年次	4月	特別研究指導教員による研究指導及び論文指導  学位（博士）論文提出の旨、特別研究指導教員への申出	①前年度までの研究から、どの程度進捗したかを確認する。 ②研究がうまくいかない場合は、困難な点を聞き、相談に応じる。また、博士論文執筆に必要な条件等を確認し、それらの要件を満たすにはどうしたらよいかを考えさせ、質問や相談に応じる。  論文提出の旨を特別研究指導教員を経て、教務課へ申し出る。
	6月	学位（博士）論文提出届提出  学位（博士）論文予備試験実施の審議  予備試験申請手続書類提出	論文提出届出を特別指導教員を経て、教務課へ提出する。  大学院専門委員会及び大学院分科委員会にて予備試験実施を審議する。  履歴書、博士論文研究計画書、推薦書を教務課へ提出する。
	7月	学位（博士）論文予備試験  学位（博士）論文予備試験結果の審議  学位（博士）論文予備試験結果の通知	外国語（筆記）、専門領域（筆記）及び予備面談を実施する。  大学院専門委員会及び大学院分科委員会にて予備試験結果を審議する。  予備試験結果の合否を院生及び特別研究指導教員に通知する。
	11月	学位論文申請に係る書類の提出  学位論文査読者の決定	学位申請書、履歴書、論文目録、論文、論文の内容の要旨等を特別研究指導教員を経て、教務課に提出する。  大学院専門委員会及び大学院分科委員会にて論文査読者の決定を審議する。
	12月	学位論文審査開始	論文査読者による論文審査を行う。
	1月	最終試験実施（公聴会に代えることが可）	公聴会で助言と指導を行う。 提出された論文を中心に口頭試問をする。最終試験は、公聴会に代えることができる。
	2月	学位の授与について審議（修了判定）	大学院分科委員会にて学位の授与について審議する。
	3月	学位記授与	

# 学位審査実施要項

(平成26年12月18日 制定)  
(平成27年 4月 1日 施行)

## I 課程修了によるもの（甲）

### 1 学位に付記する専攻分野

日本大学大学院国際関係研究科（以下「国際関係研究科」という）の博士後期課程を修了した者に授与される学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。（日本大学学則（以下「学則」という）第106条第6項、日本大学学位規程（以下「学位規程」という）第2条第4項）

国際関係研究科 国際関係研究専攻 国際関係

### 2 学位の申請

学位は、日本大学学則第106条第3項及び学位規程第3条第3項に基づいて、学位規程第8条、第11条、第12条、第13条による審査に従い、国際関係研究科分科委員会（以下「分科委員会」という）の議決をもって授与される。

#### ① 申請資格

学位申請の資格を有する者は、次のとおりとする。

- (1) 国際関係研究科博士後期課程（以下「博士後期課程」という）に在学中の者のうち、在学期間が3年に達した者又は当該年度に3年に達する者。（学則第106条第3項）
- (2) 博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の授業科目を履修して退学（満期退学）した者で、同課程に学位申請を前提に再入学を許可された者。

#### ② 申請要件

国際関係研究科において、課程修了による学位申請者は、次の要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 当該申請年度に国際関係研究科の実施する予備試験に合格しなければならない。

予備試験の実施については、下述4のとおりとする

- (2) 学位申請において提出する論文（以下「論文」という）の基礎となる論文（以下「基礎論文」という）を1篇以上公表していることを必要とする。基礎論文は、次の要件を満たさなければならない。

ア 基礎論文は、査読制度のある、日本学術会議協力学会学術団体もしくはこれに準ずる団体の発行する学術刊行物あるいは国際学術雑誌に掲載された原著論文、またはそれに準ずるものであること。

イ 基礎論文は、学位論文に直接関係する内容のものであること。

ウ 基礎論文が共著である場合は、筆頭著者であるか、または当該申請者の寄与が主たるものであることが証明できること。また当該論文の共著者すべてから学位論文の基礎論文としての使用許諾が得られること。

エ 基礎論文には、未公刊であっても掲載決定のものであれば含めることができるが、その場合には、論文発行機関による掲載決定証明書等を添付すること。

### 3 予備試験の申請手続

予備試験は、次の手続により申請する。

- ① 学位申請を希望する者（以下「申請希望者」という）は、申請を行うことについて、あらかじめ当該研究指導教員から承認を得て、次の書類等を研究指導教員に提出し、申請年度6月末日までにその旨申し出る。なお、教務課にも各1部を提出すること。

(1) 履歴書（様式は任意）

(2) 研究業績書（様式は任意。論文作成の基礎となる、学術雑誌に掲載された論文については、必ず記載すること）

(3) 博士論文研究計画書

「博士論文計画書」には、次の事項を明記するものとする。

- ア 論文の表題（仮題）
- イ 研究目的
- ウ 仮説・先行業績との関連及び論文の意義
- エ 論文の構成
- オ 使用する資料

② 研究指導教員は、学位を申請する者の推薦書及び上記書類を研究科長あて提出する。

#### 4 予備試験の実施

研究科長は、申請希望者から提出された書類に基づき、予備試験の実施及び受験の許可について、分科委員会で決定する。予備試験は、次のとおり実施する。

- ① 予備試験は、毎年7月に行うものとする。
- ② 予備試験の試験科目は、次に掲げるものとする。
  - (1) 1種類の外国語（ただし、外国人留学生については、原則として、外国語を日本語とする）
  - (2) 専攻分野の出題に関する学科目
- ③ 予備試験の試験委員は、分科委員会委員のうち申請希望者の専攻分野から2名及び関連分野から1名とし、分科委員会の議を経て研究科長が委嘱する。
- ④ 予備試験の結果は、予備試験の試験委員が研究科長あて文書で報告する。
- ⑤ 研究科長は、分科委員会委員からなる委員会（以下「専門委員会」という）を開催し、申請希望者から提出された書類及び予備試験の結果に基づいて、予備試験の合否判定並びに申請希望者の学位申請の可否を専門委員会及び分科委員会で審議し決定する。
- ⑥ 予備試験の合否を判定するには、分科委員会全員の3分の2以上の出席により、2分の1の賛成がなければならない。公務又は出張のため出席することのできない委員は、委員の数に算入しない。
- ⑦ 予備試験は、1回限り当該年度中に再受験を認める。
- ⑧ 予備試験は、課程博士の学位論文の提出を前提に再入学を許可された者は、これを免除することができる。
- ⑨ 予備試験合格者が、当該年度に学位申請論文提出をしなかった場合、翌年度に限り、専門委員会及び分科委員会の了承を得た上で予備試験を免除することができる。
- ⑩ 研究科長は、予備試験の合否判定並びに学位申請の可否の結果を申請希望者に通知する。

#### 5 学位申請論文の提出

分科委員会で申請が可とされた申請希望者は、当該年度11月末日までに 次の書類等を教務課に提出し、学位申請を行う。なお、提出書類は別に定める「博士の学位申請関係書類等について」を参照し、所定の書式において作成すること。また、所定の書式で作成された電子データを、教務課に提出しなければならない。

- ① 学位申請書〔様式1〕 1通
- ② 履歴書〔様式7〕 1通
- ③ 論文目録〔様式9〕 1通
- ④ 論文 8部

審査用として、A4判で審査期間中の使用に耐える方式により仮製本したもの。

- ⑤ 論文の内容の要旨〔作成例①〕 1部

和文で4,000字以内、英文サマリーを添付する場合は、1,000語程度で作成されたものを添付することができる。また、論文題名が外国語によるものは、題名の日本語訳を併記する。要旨の作成においては、研究の目的、研究の背景、研究の独創性、研究方法、研究結果、その社会への貢献度等について制限字数内で、できる限り簡潔・明確に記述すること。

- ⑥ 「論文の内容の要旨」を補完する資料 1部

論文の作成の基礎となる学術雑誌に掲載された基礎論文の目録を記載したもの。必要に応じて、論文の構成を説明する資料（目次等）を提出することができる。

- ⑦ 博士論文の登録・公表依頼書〔様式11〕 1通
- ⑧ 共同承諾書・誓約書〔作成例④〕 1通

論文が共著の場合、当該論文にかかわる共著者全員の承諾書及び誓約書を添付すること。

⑨ 改姓届 [作成例⑤] 1通

改姓し、論文・参考論文等に記載された姓名と、学位申請者の姓名が一致しない場合、提出すること。なお、戸籍抄本等（コピー可）を添付すること。

⑩ 参考論文 8部

論文以外で、学位申請上必要不可欠であると思われる研究成果をまとめた原著論文の提出を希望する場合、これを参考論文として提出することができる。

## 6 学位論文の審査

学位審査は「日本大学大学院国際関係研究科学位（博士）論文審査に関する申合せ」に従い、次のとおり行う。

① 研究科長は、国際関係研究科審査委員会（以下「審査委員会」という）を立ち上げるため、専門委員会を招集する。専門委員会は、申請論文及び提出書類等について点検し、申請が適当であるかどうかを判断するため、指導教員を招集し、学位申請者の経歴、研究業績及び学位申請論文の内容等について説明を受ける。

② 専門委員会は、学位申請論文について審査委員会に付することが可能と判断した場合には、「日本大学大学院国際関係研究科学位（博士）論文審査に関する申合せ」第5条に基づき、審査委員会案を作成し、審議する。

③ 分科委員会は、専門委員会の報告に基づき、論文受理の可否及び当該審査委員会案を議決する。

④ 審査委員は、学位論文審査委員会を組織する。

⑤ 審査委員会は、学位論文の審査を行い、必要があるときは、学位申請者に学位論文に関する資料を提出させ、又は必要事項についての説明を求めることができる。なお、論文審査の結果、その内容が著しく不良であると認められるときは、試験及び試問を行わないことができる。この場合には、審査委員会は分科委員会に試験の結果の要旨及び試問の成績を添付することを要しない（学位規程第11条第1項）。その旨を分科委員会へ報告するものとする。

⑥ 学位論文公聴会の開催

(1) 審査委員会は、最終試験実施前までに、学位論文公聴会（以下「公聴会」という）を開催する。

(2) 審査委員会は、公聴会開催日の2週間前までに学位申請者名、論文題名、日時、場所を公示する。

(3) 審査委員会は、公聴会開催日の2週間前までに、公聴会参加希望者が当該学位論文を閲覧できるように準備する。

(4) 公聴会の司会は、審査委員会において選任する。

(5) 審査委員会委員及び当該専攻に所属する分科委員会委員は、原則として公聴会に出席しなければならない。また、審査委員会は、必要に応じて、学内外の教員等に出席を求めることができる。

⑦ 最終試験の実施

(1) 審査委員会は、原則として毎年1月に最終試験を行うものとする。

(2) 最終試験は、提出された論文を中心とした口頭試問とする。ただし、最終試験は、公聴会に代えることができる。

(3) 審査委員会は、「最終試験の結果の要旨」を作成する。

⑧ 報告書類の作成

論文の審査及び最終試験を終了したとき、審査委員会は、次の書類等を作成し、研究科長及び専門委員会に報告する。なお、提出書類は別に定める「博士の学位申請関係書類等について」を参照し、所定の書式において作成すること。また、所定の書式で作成された電子データを、教務課に提出しなければならない。

(1) 公聴会報告書 1通  
(開催日時、場所、主な質問と答弁、出席者のリスト等を付したもの)

(2) 論文審査の結果の要旨 [作成例②] (4,000字以内) 2通  
(審査担当者の押印 有り)

(3) 論文審査の結果の要旨 [作成例②] (4,000字以内) 1通

(審査担当者の押印 無し)	
(4) 最終試験の結果の要旨 [作成例③] (審査担当者の押印 有り)	2通
(5) 最終試験の結果の要旨 [作成例③] (審査担当者の押印 無し)	1通
(6) 日本大学学位授与報告書 [様式5]	1通

## 7 学位授与に係る審議

学位授与に係る審議は、次のとおりとする。

- ① 研究科長は、審査委員会から論文の審査及び最終試験（公聴会に代えた場合にはその結果）の終了報告を受けた後、速やかに専門委員会を招集する。専門委員会は、必要に応じて、審査委員会における主査及び副査の出席を求めることができる。
- ② 主査又は副査は、専門委員会の依頼に基づき、公聴会及び論文審査並びに最終試験の結果を報告する。
- ③ 専門委員会は、前項の報告に基づき協議を行い、学位論文審査の合否判定案を作成し分科委員会へ上程する。
- ④ 分科委員会は、当該年度2月に専門委員会の報告に基づき、学位論文の審査、修了判定を行い、学位授与の可否について審議を行う。
- ⑤ 分科委員会における学位論文の審査の議決には、分科委員会委員全員の3分の2以上の出席を必要とし、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。なお、公務又は出張のため出席することができない委員は、出席委員の数に算入しない。
- ⑥ 分科委員会における修了判定の議決には、分科委員会委員総数の半分以上の出席を必要とし、出席委員の過半数の賛成がなければならない。なお、公務又は出張のため出席することができない委員は、出席委員の数に算入しない。
- ⑦ 分科委員会における、学位論文の審査に合格し、修了判定に合格した者に対し、博士の学位を授与する。
- ⑧ 採決にあたって、特に意見がない場合は、投票を省略することができる。
- ⑨ 学位を授与できないと議決した者については、学位規程第14条の定めに従い、通知する。

## 8 学位授与式

学位授与式は3月に行う。なお、9月に修了することを認めた場合は9月に行う。

## 9 博士論文及び論文の内容の要旨の公表

- ① 学長は、分科委員会の報告に基づいて、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。
- ② 日本大学（以下「本大学」という）は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3か月以内にその学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。
- ③ 博士の学位を授与された者は、学位の授与から1年以内に、その学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、既に公表したときはこの限りではない。公表に際しては、日本大学審査学位論文である旨を明記する。
- ④ 公表の方法は本大学が定める所定の手続きに基づき、インターネットの利用により行うものとする。ただし、既に出版刊行されている等の事由により、インターネットの利用により公表できないやむを得ない事情がある場合には、本部大学院委員会の承認を得て、次の条件を満たし、全文の公開に代えなければならない。
  - (1) 「博士論文の登録・公表依頼書」[様式11]においてその事由等を明示する。
  - (2) 論文の内容の要約を作成し、論文に代えてインターネットの利用により公表する。
  - (3) 当該論文の全文を印刷したものを、本部が指定する学内機関に収蔵し、閲覧に供する。また、インターネットの利用により公表できない事由が解消された場合には、速やかに報告し、全文を公開しなければならない。（学位規程第14条、第15条、第16条）

## 10 学位授与の取り消し

学位を授与された者が、その栄誉を汚す行為をしたときまたは不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学位規程第17条の定めに従い、学位の授与を取り消す。

各 種 規 程 等



## 大学院における海外留学の取扱い

- 1 大学院国際関係研究科は、本研究科に在籍する者が、次に該当する場合は、休学することなく、外国の大学院または大学に留学することを許可する。
  - ① 日本大学大学院海外派遣奨学生
  - ② 日本大学大学院国際関係研究科から派遣する柳川海外交流基金による柳川奨学生
  - ③ 日本大学大学院国際関係研究科が外国の大学との覚書に基づき派遣する交換留学生
  - ④ 日本大学が外国の大学との協定及び覚書に基づき派遣する交換留学生

詳細は下記 URL からアクセス（日本大学本部学務部学務課国際交流室のホームページ）  
[https://www.nihon-u.ac.jp/international/study\\_abroad/](https://www.nihon-u.ac.jp/international/study_abroad/)　日本大学海外留学情報
- 2 大学院国際関係研究科は、本研究科に在籍する者が、次の条件に該当し、事前に『海外留学願』を提出して、大学院国際関係研究科分科委員会の審議を経て、研究科長が認めた場合は、休学することなく、外国の大学院または大学に留学することを許可する。外国の大学院または大学とは、外国における正規の高等教育機関で学位授与権を有するもの、またはこれに相当する研究教育機関をいう。
  - ① 当該外国の大学院または大学で学修することが、当該学生の教育上有益であると認められること。
  - ② 当該学生が、外国での教育を受け得るだけの能力を有していること。
- 3 留学期間は、最低修業年数の半分を限度とする。
- 4 留学※期間は、修業年数に算入する。  
※本案件における留学の定義：  
　　大学院国際関係研究科分科委員会の審議を経て、研究科長が認めたもの
- 5 留学中に修得した授業科目の単位は、帰国後『修得単位認定願』を提出し、10単位を超えない範囲で大学院国際関係研究科分科委員会の審議を経て、研究科長が認めた場合は、修了に必要な単位として認定することができる。
- 6 大学院国際関係研究科が教育研究上有益と認めるときは、あらかじめ協議の上、外国の大学院において必要な研究指導を受けることを学生に認めることができる。ただし、博士前期課程の学生について認める場合は、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。
- 7 6項によらない留学中の研究指導及び特別研究指導の取扱いは、次のとおりとする。
  - ① 博士前期課程  
　研究指導教員が認めたときは、海外留学中も継続して学位論文の作成を目的に、通信等の方法で十分な指導を行った場合は、研究指導の単位として認定することができる。その場合、研究指導教員は指導報告書を研究科長に提出しなければならない。
  - ② 博士後期課程  
　研究指導教員が認めたときは、海外留学中も継続して学位論文の作成を目的に、通信等の方法で十分な指導を行った場合は、特別研究指導を履修したとみなすことができる。その場合、研究指導教員は指導報告書を研究科長に提出しなければならない。
- 8 7項の取扱いに準じ、一般の授業科目についても1科目に限り、科目担当者が留学中の履修を認め、通信等の方法で十分な指導を行った場合は、単位として認定することができる。その場合、科目担当者は指導報告書を研究科長に提出しなければならない。
- 9 留学中の授業料等の取扱いについては、別途定める。
- 10 本取扱いは、平成27年4月1日から施行する。

# 日本大学大学院海外派遣奨学生制度

日本大学は、学術の研究、学術の国際交流並びに大学の発展に資するため、大学院海外派遣奨学生を海外に派遣します。

(資 格) 本大学大学院に在学する心身ともに健全にして学業成績優秀な者とする。

(派 遣 期 間) 原則として1年とする。

(給 付 額) 奨学金は180万円を限度として、派遣時に給付する。

(派遣奨学生の義務) ①派遣奨学生は、大学の派遣目的に応え、所期の成果を上げるよう務めなければならない。

②派遣奨学生は、派遣先での研究等の成果を報告書にまとめ、帰国後2か月以内に研究科長を経て、大学に提出しなければならない。

(派遣期間の単位の取り扱い)

派遣奨学生が海外の大学院で履修した単位は、10単位を超えない範囲で修了に必要な単位として認定することができる。

(詳細は p. 14 参照)

(派遣奨学生の決定) 派遣奨学生は、研究科長が推薦した候補者について、(法人本部の) 海外学術交流委員会で審議の上、学部長会議の議を経て学長が決定する。

(留学中の授業料) 留学中の授業料の取り扱いは別途定める。

○令和8年度海外派遣奨学生募集期間 令和7年4月中旬～6月下旬（予定）

○提出書類 ①留学計画書 ②研究計画書 ③研究指導教員の推薦書

○選考方法 面接及び書類選考 令和7年7月上旬（予定）

## 国際関係研究科における過年度派遣者の派遣先及び研究テーマ

博士後期課程3年 アメリカ・メリーランド大学  
「クリントン政権の対アジア・太平洋地域外交政策」

博士後期課程3年 タイ・マヒドン大学  
「タイと日本の人身売買防止に関する協力体制の構築」

博士後期課程3年 アメリカ・ジョージ・ワシントン大学  
「アイゼンハワー政権と米国の宇宙政策」

博士後期課程3年 インドネシア・国立メダン大学  
「北スマトラ地域に暮らす日系インドネシア人の個人的アイデンティティとエスニシティの考察」

博士後期課程3年 アメリカ・ニューヨーク州立ストーンブルック大学  
「アメリカにおける言語コミュニケーション教育」

## 日本大学派遣交換留学制度

日本大学本部では、海外の大学との協定に基づき、交換留学生を派遣しており、選考は日本大学本部国際交流室で行い決定します。

令和7年度の交換留学生は、令和7年度に募集しますので、詳細については本部国際交流室ホームページ（p. 69参照）で確認の上、直接本部国際交流室に申込んでください。

選考試験合格後の辞退は認められません。申請の際は、必ず研究指導教員と大学院在学中の研究計画及び経費等についてよく相談してください。

その他不明な点は、直接国際交流課（03-5275-8116）までお問合せください。

**1 応募資格** 本大学院の正規課程に在籍する学業成績優秀な学生で、留学期間中も本大学院に在籍している者。

**2 学 費** 留学先大学の授業料は免除される。また、留学期間中の本大学院での授業料は半額免除され、施設設備資金は徴収しない。

## 公費留学制度

外国政府等からの奨学金について、学生課掲示板（13号館1階）で『外国政府奨学金留学生』の募集要項が閲覧できます。

## 私費留学制度

私費による留学について学生課掲示板（13号館1階）、図書館や国際研究室（15号館3階）などで留学関係の書籍、雑誌類を閲覧し、留学に関して調べることができます。留学先の国によっては書籍類での情報が不足していることもあるので、その際は留学希望先の大使館ホームページなどで調べたり、大使館に直接問い合わせてください。

## 各種奨学金制度

各種奨学金についての窓口は学生課（13号館1階）です。学生課掲示板、日本大学国際関係学部ホームページの【学生生活】項目の【学生生活サポート】欄の【奨学金】を随時確認の上、応募してください。

<https://www.ir.nihon-u.ac.jp/admission/scholarship.html>

### ○文部科学省国内採用による国費外国人留学生制度

人物、成績、研究内容が特に優れた私費外国人留学生が国費外国人留学生に採用されます。

窓口は教務課、募集時期は10月、採用は次年度です。

所属課程在籍中の学費免除と奨学金（月額単価は、修士課程144,000円、博士課程145,000円）、修了時の帰国旅費が日本政府（文部科学省）から支給されます。

※申請時に、博士前期課程2年で、本研究科博士後期課程に進学希望の場合は、大学院入試【第1期】で受験し、合格していることが望ましいです。

## ティーチング・アシスタント募集要項

日本大学国際関係学部ティーチング・アシスタント（以下TAという）とは、教育・研究の向上を目的とし大学院国際関係研究科に在籍する大学院生が、将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を得て教員の補助業務を行う制度です。

応募資格	1 学業成績及び人物が優れ、健康であること 2 学生の教育指導に熱心で、TAとしての能力を有すること 3 将来教員・研究者を志す者であること
募集人員	若干名
勤務期間	別途指示する
勤務及び手当	学部内規による
支給日	毎月末の勤務時間数分を翌月23日支給（銀行振込）
提出書類	ティーチング・アシスタント申込書（申込書は教務課にあります。）
募集期間	掲示（15号館1階 教務課掲示板）にて確認すること

※ TAに関する問い合わせは、教務課に尋ねてください。

# 令和8年度大学院入学試験

大学院国際関係研究科博士前期課程及び博士後期課程の令和8年度入学試験の予定は以下のとおりです。

詳細は、日本大学ホームページ内の「入試ガイド」よりPDFファイルをダウンロードの上、確認してください。

## 出願資格

### 博士前期課程（第1期・第2期）

- ① 大学を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び令和8年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- ⑤ 我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者
- ⑧ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑨ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者及び令和8年3月までに22歳に達する者
- ⑩ 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、本大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

### 博士後期課程（第1期・第2期）

- ① 修士の学位若しくは専門職学位を有する者及び令和8年3月までに取得する見込みの者
- ② 外国において修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和7年3月までに授与される見込みの者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者
- ⑥ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者及び令和8年3月までに24歳に達する者

## 募集人員

課程	募集人員
博士前期課程	10名
博士後期課程	3名

## 入試諸日程

区分	受付期間	試験日	合格発表	入学手続締切
第1期	9月16日(火)～9月18日(木)	10月9日(木)	10月20日(月)	11月4日(火)
第2期	1月13日(火)～1月20日(火)	2月12日(木)	2月24日(火)	3月6日(金)

## 試験科目と出願書類

課程	試験科目	出願書類
博士前期課程	記述試験○外国語 英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、インドネシア語、韓国語、ロシア語 その他の外国語（注）、日本語（外国人留学生のみ）のうち自国語を除く1か国語選択 ○論文 口述試験○専門分野に関して 及び面接 ※外国語については辞書の使用を認める。（電子辞書は不可）	① 大学院入学志願票 ② 調査書 ③ 卒業証明書又は卒業見込証明書 ④ 志望研究内容
博士後期課程	記述試験○外国語 英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、インドネシア語、韓国語、ロシア語 その他の外国語（注）、日本語（外国人留学生のみ）のうち研究に主として使用する1か国語選択（自国語を除く） 口述試験○専門分野・語学力に関して 及び面接 ※外国語については辞書の使用を認める。（電子辞書は不可）	① 大学院入学志願票 ② 調査書 ③ 修了証明書又は修了見込証明書 ④ 研究計画書 ⑤ 修士論文の写し1冊

(注) 記述試験「外国語」の試験科目のうち「その他の外国語」の受験を希望する者は、出願前に本研究科に問い合わせをし、受験を許可された科目に限り出願することができる。

# 日本大学学則抜粋

## 第1章 総則

### 第1節 目的及び使命

第1条 本大学は、日本精神にもとづき、道徳をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

第2条 本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。

### 第2節 大学組織

第3条 本大学は、学部及び大学院をもって、これを組織する。

(表省略)

### 第5節 学年・学期及び休業日

第13条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条 学期は、次のとおりとする。ただし、事情によって異なる場合がある。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から3月31日まで

第15条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日でも特に授業又は試験を行うことがある。

① 日曜日

② 国民の祝日に関する法律に規定する休日

③ 本学創立記念日（10月4日）

④ 春季休業 3月11日から3月31日まで

⑤ 夏季休業 7月11日から9月10日まで

⑥ 冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで

2 休業日の変更及び臨時の休業日については、そのつどこれを定める。

### 第6節 入学・在学・転学・転籍・休学・留学・退学及び除籍

第16条 入学の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。

第25条 休学とは、病気その他やむを得ない事由により、3か月以上修学できない状態のこと

をいう。

2 復学とは、休学期間満了によって、再び修学することをいう。

3 休学しようとする者は、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で願い出て、その許可を得て原則として入学年度を除き、休学することができる。ただし、入学年度の後学期について、修学困難な事由の場合は認めることがある。

4 休学期間は、1学期又は1年とし、通算して在学年数の半数を超えることができない。

5 休学者は、その事由が解消された場合、保証人連署で願い出て、許可を得て復学することができる。

6 休学者は、学期の始めでなければ復学することができない。

7 休学期間は、在学年数に算入する。

第26条 (削除)

第27条 留学とは、本大学が教育上有益と認めたときは、休学することなく、外国の大学において、許可を得て一定期間修学することをいう。

2 留学の期間は、修業年数に算入する。

第28条 退学とは、在学の中途において在籍関係を解除することをいう。退学には、その手続

きにより、次のものがある。

- ① 病気その他やむを得ない事由による、学生の意志に基づく願い出によるもの。ただし、その事実を証明する書類を添え、保証人連署で退学願を提出して、許可を受けなければならない。
  - ② 学生が死亡したことによる、保証人からの届出によるもの
  - ③ 第30条に基づく除籍によるもの
  - ④ 第76条及び第77条に基づく懲戒によるもの
- 2 第36条に基づく年度のGPAが1.50未満で、修学指導の結果、改善が見込まれないと判断した場合は、退学勧告を行う。

第29条 再入学とは、病気その他やむを得ない事由によって退学した者が、当該学部等に再び入学することをいう。

- 2 病気その他やむを得ない事由によって退学した者が、その事由が解消し、当該学部等に再入学を志望したときは、退学前に在籍していた学科の定員に余裕があり、かつ在学生の学修に支障がないと認めた場合に限り、選考の上再入学を許可することができる。この場合には、既修の授業科目の全部又は一部の再履修を命ずることがある。
- 3 再入学できる者は、次の各号に該当するものとする。
- ① 本大学に原則として1年以上在学し、再入学しようとする学部等が定める単位数を修得している者
  - ② 病気その他やむを得ない事由で退学した者
  - ③ 人物及び在学中の成績が妥当な者
- 4 除籍によって退学になった者については、事情勘案の上、前項に準じて再入学を認めることができる。
- 5 再入学の学科については、原則として退学時の学科とする。
- 6 再入学を願い出た者については、学部等の所定の手続によって願い出るものとする。
- 7 再入学の選考に合格した者は、学部等の所定の期日までに手続を完了しなければならない。
- 8 再入学の時期は、学年の始め又は学期の始めとする。
- 9 再入学の年次は、退学時の学年次を原則とするが、修得単位数等の事情により年次を下げて許可することができる。また、学年末の退学者については、修得単位数等の事情により年次を上げて入学を許可することができる。
- 10 再入学者の在学年限は、許可された再入学年次に応じ、第20条第3項又は第4項に定める在学年限から再入学年次数を控除し、それに1を加えて得た年数とする。ただし、医学部・歯学部・松戸歯学部・生物資源科学部獣医学科及び薬学部においては、在学年限を定めることができる。
- 11 再入学者は、再入学年次の教育課程によって履修するものとする。ただし、学則変更等の事情により再入学前の入学年度の教育課程によることができる。
- 12 退学前の既修単位は認定する。ただし、教育課程等の変更により、退学前の既修単位が認定されないことがある。
- 13 通信教育部における再入学については、別に定める規程による。

第30条 除籍とは、学生の帰すべき事由により在籍関係を強制的に解除し、退学させることをいう。

- 2 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍することができる。
- ① 故なくして学費の納付を怠った者
  - ② 故なくして欠席が長期にわたる者
  - ③ 在学年限を超えた者

第31条 (削除)

## 第7節 履修規定

第34条 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。

- 2 試験には、平常試験・定期試験・追試験及び再試験がある。

- ① 平常試験とは、当該授業科目履修者を対象に授業科目担当教員が学期の途中に適宜行う試験のことをいう。
- ② 定期試験とは、当該授業科目履修者を対象に大学の定めた試験期間中に行う試験のことを行う。定期試験は学期末又は学年末に行う。
- ③ 追試験とは、やむを得ない事由のため定期試験を受けることのできなかった者のために行う試験のことをいう。
- ④ 再試験とは、受験の結果不合格となった者のために行う試験のことをいう。

3 追試験及び再試験は、当該学部において必要と認めたときに限り、これを行う。

第36条 学業成績の判定は、S, A, B, C, D及びEの6種をもってこれを表し、S(100~90点), A(89~80点), B(79~70点), C(69~60点), D(59点以下), E(履修登録したが成績を示さなかったもの)をもって表し、S, A, B, Cを合格、D, Eを不合格とする。合格した授業科目については、所定の単位数が与えられる。

2 第1項の学業成績の学修結果を総合的に判断する指標として、総合平均点(Grade Point Average, 以下「GPA」という)を用いることができる。

3 前項に定めるGPAは、学業成績のうち、Sにつき4, Aにつき3, Bにつき2, Cにつき1, D及びEにつき0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、総履修単位数(P又はNとして表示された科目を除く)で除して算出する。GPAは、小数点第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで有効とする。

4 第1項の規定にかかわらず、履修登録後、所定の中止手続きを取ったものはP、修得単位として認定になったものはNと表示する。

5 GPA算出の対象科目は、卒業要件単位数に含まれる授業科目(単位認定科目としてNと表示された科目を除く)とする。

6 GPAは、学期のGPA、年度のGPA及び入学時からの累積のGPAとする。

7 通年科目は、学期のGPA算出の際には、後学期のGPAに算入する。

8 授業科目を再履修した場合、累積のGPA算出の際には、直近の履修による学業成績及び単位数のみを算入するものとし、以前の学業成績及び単位数は算入しない。

9 試験において不正行為を行った場合は、処分を受けた条件に基づき、評価をE、評価点はなしとして取り扱う。

第37条 各学部を卒業するために必要な最低単位数は、第2章教育課程及び履修方法に定めるところによる。

2 学生が許可を受けて在籍する学部以外の学部で履修した授業科目の単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前項に定める授業科目の履修については、別に定める。

4 学生が許可を受けて他の大学、専門職大学、短期大学又は専門職短期大学で履修した授業科目の単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

5 前項の規定は、学生が許可を受けて外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

6 学生が許可を受けて行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修は、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修とみなし、学部の定めるところにより単位を与えることができる。

7 学生が本大学に入学する前に大学、専門職大学、短期大学又は専門職短期大学において履修した授業科目について修得した単位については、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

8 学生が本大学に入学する前に行った第6項に規定する学修は、当該学生が在籍する学部の授業科目の履修とみなし、学部の定めるところにより単位を与えることができる。

9 第2項、第4項、第5項及び第7項により修得したものとみなす単位並びに第6項及び第

8項により与えることのできる単位は、合わせて60単位を超えない範囲で、卒業するため必要な単位数に算入することができる。

## 第9節 学費及び貸給費

第40条 授業料その他所定の学費は、別表2の定めるところにより納付するものとする。

2 編入学・再入学・転部・転科及び転籍の学費の取扱いについては、別に定める。

3 休学及び留学を許可された学生の休学及び留学期間中の学費の取扱いについては、別に定める。

第41条 授業料を分納しようとする者は、事由を述べた書面により、保証人連署で願い出るものとする。

第42条 証明手数料等については別表3の定めるところにより納付するものとする。

第43条 既納の学費は、いかなる理由があっても返還しない。

第44条 停学を命ぜられた学生は、停学期間中も授業料を納付しなければならない。

第45条 学業人物ともに優秀な学生であって、学費支弁の方法のない者には、学費を減免し、又は貸与・給付することがある。

2 減免・貸給費については、別に定める。

## 第14節 賞 罰

第76条 学生が本大学の規則・命令に背き若しくは大学の秩序を乱し、又は学生としての本分に反する行為があった場合にはその情状によって懲戒を行うことがある。

第77条 懲戒は、退学・停学及び訓告の3種とする。

2 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

② 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

③ 正当の理由がなくて出席常でない者

④ 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

3 停学とは、一定期間、授業の受講及び施設設備の利用等を禁止し、その他の課外活動等についても禁止することをいう。

4 訓告とは、文書で戒めることをいう。

5 懲戒の手続に関する規定は、別に定める。

## 第3章 大 学 院

### 第1節 総 則

第104条 本大学に、大学院を置く。

第105条 本大学院の課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程とする。

2～5 (略)

6 修士課程の標準修業年限は、2年とする。

7 前項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年とする。

8 前項に該当する研究科、専攻又は学生の履修上の区分は次のとおりとする。

法学研究科政治学専攻1年コース

国際関係研究科国際関係研究専攻1年コース

9 博士課程の標準修業年限は、5年（医学研究科・歯学研究科・松戸歯学研究科・獣医学研究科及び薬学研究科は4年）とする。

10 博士課程は、前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程はこれを修士課程として取り扱う。医学研究科・歯学研究科・松戸歯学研究科・獣医学研究科及び薬学研究科の博士課程については前期及び後期の区分をしない。

11 法務研究科専門職学位課程（法科大学院）の標準修業年限は、3年とする。

12 第6項、第7項、第9項及び第11項の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて第106条第14項に規定する在学年限の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

13 第117条第6項の規定により、本大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を得た後に、修得した単位に限る。）を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により、本大学院の修士課程又は博士課程（前期及び後期の課程に区分する博士課程における後期の課程を除く）の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で当該学生の在学期間を短縮することができる。ただし、当該課程の在学期間を1年未満に短縮することはできないものとする。

第106条 修士課程は、所定の年限在学し、専攻科目について30単位以上を修得、必要な研究指導を受け、更に修士論文の審査（芸術学研究科、理工学研究科建築学専攻及び生産工学研究科建築工学専攻に限り、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる）及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりである。ただし、学術の専攻分野の名称は、学際領域等専門別に区分しがたい分野を専攻した者について授与する。

研究科名	専攻名	専攻分野の名称
国際関係研究科	国際関係研究専攻	国際学

3 博士課程は、所定の年限在学し、専攻科目について30単位以上（修士課程を修了した者については、その修得単位を含む）を修得、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程に2年以上在学し当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。また、第1項ただし書きの規定による在学期間をもって修士課程を修了した者及び第105条第7項及び第8項の規定による標準修業年限を1年とした修士課程を修了した者にあっては、修士課程における1年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。

4 前項の規定にかかわらず、総合基礎科学研究科における修得すべき単位数は、32単位以上（修士課程を修了した者については、当該課程で修得した30単位を含む）、文学研究科

における修得すべき単位数は、34単位以上（修士課程を修了した者については、当該課程で修得した30単位を含む）、生産工学研究科における修得すべき単位数は、35単位以上（修士課程を修了した者については、当該課程で修得した33単位を含む）、経済学研究科における修得すべき単位数は、36単位以上（修士課程を修了した者については、当該課程で修得した30単位を含む）、商学研究科における修得すべき単位数は、40単位以上（修士課程を修了した者については、当該課程で修得した32単位を含む）、芸術学研究科における修得すべき単位数は、40単位以上（修士課程を修了した者については、当該課程で修得した30単位を含む）、新聞学研究科及び総合社会情報研究科における修得すべき単位数は42単位以上（修士課程を修了した者については、当該課程で修得した30単位を含む）、国際関係研究科における修得すべき単位数は、44単位以上（修士課程を修了した者については、当該課程で修得した32単位を含む）、工学研究科における修得すべき単位数は、44単位以上（修士課程を修了した者については、当該課程で修得した30単位を含む）、生物資源科学研究科における修得すべき単位数は47単位以上（修士課程を修了した者については、当該課程で修得した30単位を含む）とする。

- 5 前2項の規定にかかわらず、第116条第3項第2号から第8号までの規定により、博士課程の後期3年の課程に入学した者又は専門職学位課程を修了し、博士課程の後期3年の課程に入学した者については、大学院（専門職大学院を除く）に3年（法科大学院の課程を修了した者にあっては、2年）以上在学し（総合基礎科学研究科及び生産工学研究科においては2単位以上、文学研究科においては4単位以上、経済学研究科においては6単位以上、商学研究科においては8単位以上、芸術学研究科においては10単位以上、新聞学研究科、国際関係研究科及び総合社会情報研究科においては12単位以上、工学研究科においては14単位以上、生物資源科学研究科においては17単位以上を当該課程で専攻科目について修得し）、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた業績を上げた者については、大学院に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。
- 6 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりである。ただし、学術の専攻分野の名称は、学際領域等専門別に区分しがたい分野を専攻した者について授与する。

研究科名	専攻名	専攻分野の名称
国際関係研究科	国際関係研究専攻	国際関係

- 7 博士課程に標準修業年限在学し、所定の単位だけを修得して、課程を修了しない者が、引き続き学生として在学する場合は、第14項に定める在学年限の範囲内において、当該大学院分科委員会の許可を受けなければならない。

8～13（略）

- 14 大学院における在学年限は、修士課程4年（第105条第7項及び第8項の規定による標準修業年限を1年とした修士課程にあっては2年）、博士後期課程6年とする。ただし、医学研究科・歯学研究科・松戸歯学研究科・獣医学研究科及び薬学研究科の在学年限は8年とする。また、法務研究科専門職学位課程（法科大学院）は6年（第106条第10項の規定が適用される法学既修者は4年）とする。

### 第3節 入学及び入学資格

第116条 修士課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有し、本大学院の選抜試験に合格した者とする。

- ① 大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修

了した者

- (6) 外国の大学等において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
  - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (8) 文部科学大臣の指定した者
  - (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
  - (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず、大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、本大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものであり、かつ、本大学院の選抜試験に合格した者を入学させることができる。
- 3～9 (略)
- 10 本大学院においては、他大学大学院からの編入学及び所属する研究科を変更することはできない。ただし、所属する研究科内において専攻の変更を許可する場合がある。

#### 第4節 教育課程及び履修方法

第117条の2 教育上特別の必要がある場合は、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行う。

- 2 前項に該当する研究科、専攻は次のとおりとする。  
修士課程・博士前期課程

研 究 科	専 攻
国際関係研究科	国際関係研究専攻

# 日本大学学位規程

昭和34年	3月31日制定	平成24年	4月1日施行
昭和51年	6月11日改正	平成25年	3月8日改正
昭和51年	7月1日施行	平成25年	4月1日施行
昭和53年	6月9日改正	平成25年	6月7日改正
昭和58年1月	4月1日改正	平成25年	4月1日施行
昭和58年4月	1日施行	平成27年	3月6日改正
平成15年3月	7日改正	平成27年	4月1日施行
平成15年4月	1日施行	平成28年	5月6日改正
平成16年4月	2日改正	平成28年	4月1日施行
平成16年4月	1日施行	平成30年	7月6日改正
平成17年4月	1日改正	平成30年	6月1日施行
平成23年5月	6日改正	令和4年3月1日	1日改正
平成23年4月	1日施行	令和4年4月1日	1日施行
平成24年3月	2日改正		

## (趣旨)

第1条 この規程は、日本大学学則に定めるもののほか、日本大学（以下「本大学」という）が授与する学位についての必要事項を定める。

## (学位の種別)

第2条 本大学において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする。

2 学士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

法 教 理 国 齒	學 育 學 際 關 係 學	文 體 經 危 機 管 理 學	學 育 濟 理 工 業 學	社 心 商 工 獸 醫	會 理 學 學 獸 醫	學 學 學 學 學	社 地 芸 工 醫	福 祉 學 學 學	學 學 學 學 學
-----------------------	---------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

3 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。ただし、学術の専攻分野の名称は、学際領域等専門別に区分し難い分野を専攻した者について授与する。

法 社 經 工 人	學 會 濟 學 間 科	政 教 商 生物 資 源 學	治 育 學 學 學 學	新 心 芸 國 際 情 報	聞 理 術 國 際 情 報	學 學 學 學 學	文 理 國 文 化	學 學 學 學 學
-----------------------	----------------------------	----------------------------------	----------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

4 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、次のとおりとする。ただし、学術の専攻分野の名称は、学際領域等専門別に区分し難い分野を専攻した者について授与する。

法 社 經 工 獸	學 會 濟 學 醫	政 教 商 生物 資 源 學	治 育 學 學 學 學	新 心 芸 國 際 情 報	聞 理 術 國 際 情 報	學 學 學 學 學	文 理 國 文 化	學 學 學 學 學
-----------------------	-----------------------	----------------------------------	----------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

5 専門職学位の学位は次のとおりとする。

法務博士（専門職）

## (学位授与の要件)

第3条 本大学の学部を卒業した者には、本大学学則の定めるところにより、学士の学位を授与する。

2 本大学大学院の修士課程を修了した者には、本大学学則の定めるところにより、修士の学位を授与する。

3 本大学大学院の博士課程を修了した者には、本大学学則の定めるところにより、博士の学位を授与する。

4 本大学大学院の専門職学位課程を修了した者には、本大学学則の定めるところにより、専門職学位の学位を授与する。

5 博士の学位は、本大学大学院の博士課程を修了しない者であっても論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、本大学大学院の博士課程の教育課程を修了し

て学位を授与される者と同等以上の学識を有することを、試問により確認された場合には、授与することができる。

#### (論文の提出)

第4条 本大学大学院の博士課程を修了しない者が、博士の学位の授与を申請するときは、学位授与申請書、論文の要旨及び論文審査手数料20万円を添え、学位に付記する専攻分野の名称を指定して論文を学長に提出しなければならない。

2 本大学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の授業科目及び単位を履修したのみで退学した者が、再入学しないで博士の学位の授与を申請するときも、前項の規定による。ただし、退学後1年以内に論文を提出するときは、論文審査手数料を納付することを要しない。

3 前2項の規定により提出した論文及び一旦納付した論文審査手数料は、還付しない。

#### (論文)

第5条 前条第1項又は第2項により提出する論文は、1編に限る。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 審査のため必要があるときは、論文の訳文、模型又は標本等の材料を、提出させることができる。

#### (分科委員会の指定)

第6条 第4条第1項又は第2項の規定により論文の提出があったときは、学長は、大学院委員会の議を経て、その論文を審査すべき分科委員会を指定し、その審査を付託する。

#### (審査委員会)

第7条 前条の規定により論文審査を付託された分科委員会は、その研究科の教員2名以上から成る審査委員会を設ける。

2 分科委員会は、審査のため必要があると認めるとときは、前項の規定にかかわらず、他の研究科の教員その他前項以外の教員を審査委員会の委員のうちに加えることができる。

#### (審査並びに試験及び試問)

第8条 審査委員会は、論文審査並びに試験及び試問を行う。

2 試験は、論文を中心として、これに関連のある科目について行う。

3 試問は、口答試問及び筆答試問により、専攻学術に関し、本大学大学院において博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを、確認するために行い、外国語については2種類を課する。ただし、外国語については、分科委員会が特別の事由があると認めるときは、1種類のみを課することができる。

#### (試問の免除)

第9条 第4条第2項の規定により学位の授与を申請する者が、退学の後、博士後期課程に入学した時から起算して6年（ただし、医学、歯学、獣医学及び薬学にあっては博士課程に入学した時から起算して8年）以内に論文を提出したときは、試問を免除することができる。

#### (審査期間)

第10条 審査委員会は、第4条第1項又は第2項の規定により論文が提出された日から1年以内に、論文審査並びに試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、分科委員会の審議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

#### (審査委員会の報告)

第11条 審査委員会は、論文審査並びに試験及び試問を終了したときは、直ちに論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨、試験の結果の要旨及び試問の成績に、学位を授与できるか否かの意見を添え、分科委員会に文書で報告しなければならない。

2 審査委員会は、論文審査の結果、その内容が著しく不良であると認めるときは、試験及び試問を行わないことができる。この場合には、審査委員会は、前項の規定にかかわらず、試験の結果の要旨及び試問の成績を添付することを要しない。

#### (分科委員会の審議)

第12条 分科委員会は、前条第1項の報告に基づいて、学位を授与すべきか否かを審議する。

2 前項の審議には、委員全員の3分の2以上の出席を必要とする。ただし、公務又は出張のため出席することができない委員は、委員の数に算入しない。

3 学位を授与できるものと意見を集約するには、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(研究科長の内申)

第13条 分科委員会が前条の意見を集約したときは、その分科委員会の長である研究科長は、論文とともに、論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨、試験の結果の要旨及び試問の成績を添付し、学長に学位授与の可否について内申しなければならない。ただし、試験及び試問を経ないで、学位を授与できないものと意見を集約したときは、試験の結果の要旨及び試問の成績を添付することを要しない。

(学位の授与)

第14条 学長は、前条の内申に基づいて、学位授与の可否を決定し、学位を授与すべき者には、所定の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(学位論文の要旨等の公表)

第15条 本大学は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3か月以内にその学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

(学位論文の公表)

第16条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定により学位論文を公表する場合には、日本大学審査学位論文である旨を明記しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、大学院委員会の承認を得て当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は、求めに応じて当該論文の全文を閲覧に供する。

4 博士の学位を授与された者が行う第1項及び前項の規定による公表は、本大学が定める所定の手続に基づき、インターネットの利用により行うものとする。

(学位授与の取消し)

第17条 学位を授与された者が、その栄誉を汚す行為をしたとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、分科委員会の審議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表する。

2 分科委員会において前項の意見を集約するには、委員全員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席委員の4分の3以上の賛成がなければならない。第12条第2項ただし書の規定は、この場合に準用する。

(文部科学大臣への報告)

第18条 本大学において博士の学位を授与したときは、本大学は、学位を授与した日から3か月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出する。

(学位記及び書類の様式)

第19条 学位記及び学位申請関係書類は、(様式第1号)から(様式第9号)までによるものとする。

附 則

1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

# 日本大学大学院国際関係研究科学位（博士）論文審査に関する申合せ

（平成26年1月15日 分科委員会制定  
平成27年4月 1日 施行）

## （目的）

第1条 この申合せは、日本大学学位規程（以下「学位規程」という）に基づき、日本大学大学院国際関係研究科（以下「国際関係研究科」という）博士の学位の申請において提出する論文（以下「論文」という）の審査について必要な事項を定める。

## （学位授与要件）

第2条 博士の学位の授与は、論文の審査及び試験に合格することを要件とする。その実施に際しては、学位規程並びに別に定める国際関係研究科学位審査実施要項（以下「学位審査実施要項」という）による。

## （学位申請要件）

第3条 博士の学位の申請においては、学位規程第3条第3項又は第5項の要件を充足し、第4条に定める論文の提出をするほか、学位審査実施要項の定める要件を充足することを要する。

## （学位申請手続）

第4条 学位申請手続は、別に定める学位審査実施要項による。

## （学位論文審査委員会）

第5条 学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という）は、学位規程第7条によるほか、次の各号による。

- ① 審査委員会の構成は、国際関係研究科分科委員会（以下「分科委員会」という）の審議を経て、研究科長が決定する。
- ② 審査委員会の主査は、分科委員会委員とする。
- ③ 審査委員会の構成員は、国際関係研究科の教員2名以上（主査1名、副査1名以上）とし、2名以上の分科委員会委員を含むものとする。ただし、当該申請者の専門領域に係わる事情で止むを得ないと分科委員会の意見を集約し研究科長が判断した場合には、審査委員会の構成員の2分の1を超えない範囲で研究指導補助教員を副査として充てることができる。研究指導補助教員は、国際関係研究科の授業担当者とする。
- ④ 論文審査の客観性を担保するため、副査には、国際関係研究科の非常勤講師、他の研究科の教員、あるいは他の大学院の教員又は研究機関の研究員等より、必ず1名を含めるものとする。
- ⑤ 止むを得ない事由がある場合、分科委員会は意見を集約し研究科長が判断した場合には、審査委員会の構成委員の変更を認めることができる。

## （学位申請者に対する学力確認）

第6条 学位申請者に対する学力確認（以下「試問」という）は、前条の審査委員会委員が兼ねて行うものとする。ただし、課程修了による学位申請の場合、審査委員会は、必要に応じ、当該申請者のサポート教員を試間に加えることができる。なお、試問担当の代表者は、主査でなければならない。

#### (学位授与の審議)

第7条 学位論文の審査、学位授与の審議は、学位規程第11条及び第12条並びに別に定める学位審査実施要項によるほか、次の各号に従う。

- ① 審査委員会は、論文審査及び学位申請者の試問の結果を国際関係研究科専門委員会（以下「専門委員会」という）に報告する。
- ② 専門委員会が必要と判断した場合は、審査委員会に対し、再審査を要求することができる。
- ③ 専門委員会の報告に基づく分科委員会における審議（学位規程第12条）の意見の集約は、無記名投票による。ただし、国際関係研究科の博士課程を修了した者（学位規程第3条第3項）の学位授与の審議における意見の集約においては、投票を省略することができる。
- ④ 専門委員会は、別に定める学位審査実施要項による。

#### (学位論文審査期間等)

第8条 学位論文審査期間、審査結果の処置等は、学位規程第10条以降並びに学位審査実施要項による。

### 附 則

- 1 この申合せは、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成10年3月5日制定の「課程による学位論文審査に関する取扱要項」並びに平成11年4月1日制定の「論文による学位論文審査に関する取扱基準」は、平成27年3月31日をもって廃止する。ただし、平成26年4月1日以前の日本大学国際関係研究科博士後期課程入学者については、なお従前の例による。



# 各種提出書類



令和7年度 大学院研究発表会及び博士前期課程  
「研究指導Ⅱ」 テーマ票

博士前期課程 年 (標準コース・1年コース)		ふりがな
学生番号	氏 名	
発表テーマ		
発表時の使用希望機器類	1 ノートPC (使用ソフト： ) 2 パワーポイント 3 DVD 4 ビデオ 5 その他 ( )	
リハーサル 実施日：10月10日（金）	希望時間：	
研究指導教員名		印
研究指導教員名		印

提出期間： 令和7年7月8日（火）～10日（木）

提出先： 教務課（15号館1階）



## 令和7年度 大学院生研究発表会 テーマ票

博士 前後	期課程 年	ふりがな
学生番号		氏名
発表テーマ		
発表時の使用希望機器類		1 ノート P C (使用ソフト： ) 2 パワーポイント 3 D V D 4 ビデオ 5 その他 ( )
リハーサル 実施日：10月10日（金）		希望時間：
研究指導教員名 <span style="float: right;">印</span>		
研究指導教員名 <span style="float: right;">印</span>		

提出期限： 令和7年7月8日（火）～10日（木）

提出先： 教務課（15号館1階）



# 『大学院論集』第34号 論文投稿申込書

博士	前 後	期課程	年	ふりがな	
学生番号				氏名	
論文の学問分野					
論文題名					
研究指導教員名 <span style="float: right;">印</span>					
研究指導教員名 <span style="float: right;">印</span>					
完成原稿予定枚数資料を（含み・含まず）				枚	

注1 この申込書の提出期間は、令和7年4月22日（火）～24日（木）です。

大学院論集編集委員会（教務課：15号館1階）宛に提出してください。

注2 投稿論文原稿の提出期間は、令和7年7月8日（火）～10日（木）です。

## 【連絡先】

住 所〒

電話番号（FAX番号）（ ） - （（ ） - ）

E-mail

備 考



# 『大学院論集』第34号 投稿論文提出書

博士 前後	期課程	年	氏名	
学生番号			ローマ字	
論文題名				
<u>論文投稿申込書提出以降、論文題名の変更（有・無）</u>				
上記論文題名の英訳（上記論文題名が外国語の場合は日本語訳）				
投稿原稿用紙 枚		パソコン使用機種		
写真 枚	図表 枚	使用ソフト名		
研究指導教員名  印			研究指導教員名  印	
投稿論文に関する連絡先 TEL(FAX): ( ) - E-mail :				
備考				

- 注1 この提出書は、論文に添付し大学院論集編集委員会（教務課：15号館1階）宛に提出してください。
- 注2 オリジナル原稿（アブストラクトを含む）A4判に、コピー2部を添付した3部を提出してください。パソコンで作成した場合は、データ（USBメモリ等）を添付してください。
- 注3 投稿論文原稿の提出期間は、令和7年7月8日（火）～10日（木）です。



# 令和7年度 学位（修士）論文提出届

令和 年 月 日

日本大学大学院  
国際関係研究科長 殿

国際関係研究専攻  
博士前期課程 年  
(標準コース・1年コース)

学生番号

氏名

印

私は、下記学位（修士）論文を提出し、最終試験を受験して、令和8年3月25日をもって国際関係研究科を修了したいので、お届けいたします。

記

論文題目			
研究指導教員名	印		
研究指導補助教員名	印		
最終試験 受験外国語 (標準コースのみ)	該当する外国語1科目に○をつけること 英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語 インドネシア語・韓国語・ロシア語・日本語(留学生のみ)		
入学年度	国際関係研究科 国際関係研究専攻(令和 年 4月入学)		
ふりがな 氏名			
本籍 (国籍)	都道府県 ( )	生年月日	年 月 日生
現住所 連絡先	〒 - ☎ ( ) - E-mail :		
修了通知 郵送場所	〒 - ☎ ( ) - E-mail :		

## 《添付書類》 住民票記載事項証明書1通

※学籍簿・学位記(氏名・生年月日)確認のため必要になります。



# 令和7年度 学位（博士）論文提出届

令和 年 月 日

日本大学大学院  
国際関係研究科長 殿

国際関係研究専攻  
博士後期課程 年

学生番号

氏名

(印)

私は、下記学位（博士）論文を提出し、最終試験を受験して、令和8年3月25日をもって国際関係研究科を修了したいので、お届けいたします。

記

論文題目			
研究指導教員名	(印)		
研究指導補助教員名	(印)		
最終試験 受験外国語 (標準コースのみ)	該当する外国語1科目に○をつけること 英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語 インドネシア語・韓国語・ロシア語・日本語(留学生のみ)		
入学年度	国際関係研究科 国際関係研究専攻 (平成 年 4月入学) 令和		
ふりがな 氏名			
本籍 (国籍)	都道府県 ( )	生年月日	年 月 日生
現住所 連絡先	〒 - ☎ ( ) - E-mail :		
修了通知 郵送場所	〒 - ☎ ( ) - E-mail :		

## 《添付書類》 住民票記載事項証明書1通

※学籍簿・学位記（氏名・生年月日）確認のため必要になります。



# 令和7年度 学位（修士）論文 製本申込書

(教務課)

## 申込方法

- ① 黒か青のボールペンまたはペンで記入してください。
- ② 申込書とキリトリ線以下の受領書に氏名等を記入してください。
- ③ 教務課（15号館1階）の証紙販売機（青いランプ）で証紙を購入し、以下証紙貼付欄に貼付してください。
- ④ 証紙を貼付した申込書・受領書を教務課（15号館1階）に提出してください。
- ⑤ 本学図書館保管用に1部（両面）、それ以外に製本を希望する部数分を申し込んでください。

令和 年 月 日

国際関係研究専攻 博士前期課程 年（標準コース・1年コース）

学生番号	製本冊数	冊
ふりがな 氏名	(※製本代は1部 6,050円)	
金額	円	

【提出期日】 令和8年2月12日（木）～13日（金）  
9:00～17:00（時間厳守）

※ 証紙貼付欄

論文製本代  
6,050円

日本大学大学院国際関係研究科 教務課

----- キリトリ -----

博士前期課程 年（標準コース・1年コース）

学生番号	(本人控)
氏名	
受領金額	円

但し、令和7年度学位（修士）論文製本代として  
受領しました。

※ 教務課 受付印欄

日本大学大学院国際関係研究科 教務課



---

令和7年4月1日発行

編 集 日本大学大学院国際関係研究科

発 行 〒411-8555

静岡県三島市文教町2-31-145

日本大学大学院国際関係研究科教務課

TEL (055) 980-0802

---

印 刷 大和印刷株式会社

静岡県裾野市深良3642-12

---

